

平成 28 年第 1 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 平成 28 年 3 月 4 日（金）午前 9 時

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	前川 勝	一問一答	①農業振興地域の除外について
2	木戸口 勉幸	一問一答	①新年度予算編成について ②シャープの経営再建が町への影響について ③クリスタル工業団地造成、企業誘致について
3	松浦 慶子	一問一答	①バイオガス発電事業構想の経緯と進捗状況、今後について
4	東山 義美	総 括	①勢和多気インターアクアアイグニスの開発について ②行政電算システムの予算について
5	山際 照男	一問一答	①本町の防災・減災対策について ②集落営農組織の設立と育成について

（ 9 時 00 分 ）

（ 3 番 前川 勝 議員 ）

○議長（中野 正宣） 1 番目の質問者、前川勝君の質問に入ります。

○3 番（前川 勝） 改めまして、おはようございます。それでは私「一問一答」の形で質問を 1 点、農業振興地域の除外についてということでお伺いさせていただきます。

昨今、現状農業振興地域ではあるにもかかわらず、農業従事者の高齢化が進み耕作放棄地の増加が見られます。それは獣害問題、農産物の低価格、労働に対する対価確保の問題、自然に左右される作物の品質維持の難しさ等上げればきりがありません。さらに、TPP による世界との価格競争が拍車をかけてくる中、これらの様々な要因により農業生産に使わない使えない農地が依然として、農振の網が掛けられている状況があります。

そこで、まず当町におきまして、ながらく農振地の見直しが、これ1点目でございます。見直しが行われていないわけですが、この事に関し、町の決まりはどのようになっているのでしょうか。また、農振地除外に対し、どのような根拠・手順をもって行われるのかお伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） ただいまの前川議員の質問にお答えします。まず最初に、制度の要点・目的ですが、農業振興地域内の農業地域に指定された用途以外に供するための農地転用は認めてもらえないため、農業地以外の利用目的に供するためには、あらかじめ、農業振興地域整備計画の変更、農業地区からの除外をしなければなりません。また地域の農業の振興を図るため、基礎となる優良な農業地を確保・保全・整備するとともに計画的な農業施設を実施することを目的としております。

当町の農業振興地域が長らく見直しが行われていないとのことですが、見直しにつきましては、通常管理と特別管理があり、通常管理は年間2回実施しており、農業振興地域整備推進調整会議にて図り、合併後、26年までに約8.9ヘクタールの農振除外と、2.4ヘクタールの新たな農振区域を設定いたしました。特別管理につきましては、市街整備計画を土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を計画的に推進することを目的として策定するものであり、その内容の保全及び計画的実施を推進するとともに、情勢の変化に対応した適切な計画として確保するため、農業振興地域の整備に関する法律で、おおむね5年ごとの基礎調査に加え、必要な管理をすることが望まれる、とあります。また基礎調査の結果により、必要が生じたときは、整備計画の変更をするとあり、合併後、特別管理を実施していないのは事実ではありますが、平成28年度の予算に計上させていただきましたが、28年度から2年間かけて基礎調査と特別管理を実施する予定ですので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

続いて、農振除外根拠と手順ですが、農地を転用するために、農用地区域を除外する場合は、次の要件をすべて満たさなければなりません。1つ目に、農

用地以外の土地とすることが、必要かつ適当で農用地以外に代替すべき土地がないこと。2つ目に、土地の農業上効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと。3つ目に、担い手に対する農用地の利用集積に支障をおよぼす恐れがないこと。4つ目に、土地改良施設等の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと。5つ目に、農業生産基盤整備事業完了後8年経過していること。その他に、必要性、面積の適当性、緊急性、転用計画、時事会、水利組合の意見、隣地承諾、農業委員会の意見等がございます。

次に手順ですが、事業所等が町長に農業振興整備計画の変更の申し出をしていただき、町長が変更しようとする場合、農業振興地域整備推進調整会議で意見を聞き、知事に協議をし、回答いただき、その後、事務を進めることとなります。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） いろいろ答弁いただいたわけですが、通常特別は5年で見直しを行わなければならないというわけではないんかもわかりませんが、5年間ということになりますと、合併してこれ10年の間でももう1度行われるべきであったのではないかというふうに思われます。と言いますのは、その多気町の農業、農振地見直しを考えないということは、多気町の農業、水田農業が主に多いと思うんですけども、柿もみかんもいろいろ、伊勢いももあるわけですが、そういうことがその商品についてはいろいろ考えていたわけですが、多気町全体の農業に対する考え方ができて、新しく考え方を積み重ねていくことがされなかったのではないかというふうな危惧をするわけです。それにおいて、今年来年、28年29年で予算取りして、町長の施政方針でもありましたけれども、見直しに向けた策定・計画していくということ、今も課長もおっしゃったわけですが、これはぜひ多気町、当町の農業の将来を見据えた大事なことでありますので、これはきちっとした形で、行政としてやっていっていただきたいなというふうに考えます。それから、根拠も5要件いろいろおっしゃっていただいたわけですが、これにつきましても、見

直しを進めるにあたっては、当然その要件に満たさなければ進められないわけですが、その辺も十分地権者も含めた形のこともやっていただきたいなどというふうに思います。だから今回、今年と来年でやっていただきますので、この1点目の項については終わります。2点目入ります。

2点目に入ります。農振地見直しの線引きに際して、今も申し上げましたけれども、農業委員会の役割等が大きくあると考えます。行政側と地権者の考え方の違いが多々あると思われまます。行政側の一方的な通達するのでは無いと思いますが、地権者の意向を十分に聞き取り、決める必要があると考えますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） 2番目の質問ですが、農振地は町が定めているものであり、整備計画の変更、申し出ただいて、農業振興地域整備推進調整会議で協議をして、検討・協議をし、回答をいただいてから、農振除外をするものであり、農業委員会は農地法4条5条による1筆単位での農地転用を許可するもので、農振地から除外するのは、基本的には、申出者と町と県の手続きによるのです。その際には地権者の意向について、十分聞き取りを行って、調整会議や県の見解を鑑み、実施しております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） 今おっしゃったことは、この農振除外に関しては町の決めることで、農業委員会は関係がないというふうに私は取れたんですけども、確かに、農業委員会が今この農振の会議をするのに直接的にかかわることはございませんが、後でもまた出てくるんですけども、農業委員会法が昨年8月施行された中では、その辺がやはりかかわってくる部分がございますので、その辺はやはり、農業委員会さんを逆に行政がうまく、なんていうのかな、皆さんに手足のごとく動いていただいて、いろんな情報を取るといことが非常に僕は大事じゃないかなとふうに考えます。今、なぜそれを言うかと言いますと、今放棄されて荒れている土地があるわけですけども、そういうところも農振地で

あり、何ら有効利用がすることができないと。現実的に谷合いの構造改善はしたんだけど、谷合いの上の方から、水はけが悪いとか、日陰であるとか、っていうところが、荒れているところがたくさんあるわけです。それもやはり農振がかかっているがために、他への利用ができないと。この辺はやはり、地権者の意向は伺う、聞くということですけども、そういう意味では、ある程度1カ所ではなくって、一定の大きな区画で農振地除外というものが、必要な部分もあります。

現実的に今回、太陽光を据える、まあ後でまた出るんですけども、私に「どうだ前川ちょっと話をして来い」というような話をいただきまして、やったところ、もう本当に上の方はもう荒れていて、そのうちももう本来米作りはとてもようしないんやと。ほんでやけども、迷惑かけるもんで、どうにか起こしてみえる。だけどそこへ太陽光を据えたいんだけどという話。そこは農振にかかっている場所なんですけども、その辺のこともありまして、今の農業委員会も含めて、個人も含めた意向を踏まえて、やって行って欲しいなど。それから1つ、太陽光の話をしたわけですけども、今農振地であってもですね、ソーラーシェアリングによって、支柱を立てて上へ、という部分ですね、そういうことが認められる。現実的にされている方向があるわけですが、このソーラーシェアリングについての当町の考え方はいかがでしょうか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） 農振地除外をしなくても太陽光発電はできるっていうのは近隣の町村で、確かに聞かさせていただきました。その中で、施行としまして、ソーラーパネルを作ってその下へ畑を耕作するという事で、かなり立ちの高い太陽光発電になつるのと思います。ただ、うちの考えといたしましては、ソーラーパネルを立てるときに、農振除外のそれが出てきます。たくさん出てきます。その時に、またその都度考慮して、農振除外はお願いできますか、ということで、農地転用をお願いできますか、ということで当町としてはお願いをしておるところでございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） そうすると、当町ではソーラーシェアリングという形の申し入れというか、耕作、個人の方からは今の話ではないということですね。現実的に今見る限りでは、農地にこう足を立てて高いのでしてみえるところが現実的にあるように思うんですけども。そうするとそれは地目変更そのまま、農地から雑種地に、農業委員会によって認められた場所に立っているということで、ソーラーシェアリングという形を手法ではないということですか。ちょっとそれはまたお答えください。それから、ソーラーシェアリングというという部分で、これにつきましても、重要なこの優良農地においては、まだ農林省としても検討段階のようでありますので、その辺もぜひ注視というか注意して見ていただいで、それなりの耕作放棄地で放っておくのではなくって、有利に使うっていうか、その辺をぜひ進めていただきたいなど。今のそのソーラーシェアリングのことについて、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） 今のとこですね、ソーラーパネルのことについては、確かに言われるとおり。優良地で出たことはないんです。もう本当に農振除外してもええような土地ばかりですので、とりあえず今のところは、それで、そういうことを考えなあかんっていう時期に、時期っていうのか、出てきましたら、またその都度、その調整会議にかけて、それで相談して、やってまいりたいと思いますので、理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） 議長、3点目に入ります。

○議長（中野 正宣） はい、3点目に入ってください。

○3番（前川 勝） 関連することばかりなので、一緒のようなことになるんですけど、申し訳ないです。現在農振地であるため、土地利用が進まない、できない現状も考えられます。闇雲な農地、農振地除外の見直しには問題はあるわけですけども、計画的な見直しは、土地の流動性を高め、有効な土地利用の促

進を図り、町の活性化・発展につなげる1つの手段と考えますが、いかがですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） 3番目の質問ですが、確かに計画的な農業振興地域整備計画の見直しは、有効な土地利用の促進を図ると思いますが、農業振興地域内において、現況が、農用地等として利用されている土地及び農用地とすることが、適当な土地のうち、集団農用地、土地基盤整備事業対象地及び地域農業の振興上必要な土地につき、農業生産基盤の保全・整備および開発の見地から定めるものであり、農振除外については、いろいろ協議し、慎重に実施しております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） 議長、4番目に入ります。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいんやね。

はい、では入ってください。

○3番（前川 勝） 有効に、今の答弁で有効に使えるようにしていくっていう部分ではいいけども、農業として重要なところは、難しいという答弁だったと思います。まさにそうです。そのとおりです。けども、重要なところは確かにそうなんですけども、今4番目として申し上げたいのはですね、農振地を外す、除外することによって、若いご夫婦の方が住宅建設用地の購入が容易にできるように進めるというようなことで、さらにインフラ整備も含めた「土地斡旋条例」というようなものを作ってですね、そうは言っても条例までとはいかずとも、決め事を作って、広く発信をすることによりまして、若者を呼び込む手段として、人口減少対策の一助になればなあというふうに私は考えるわけですけれども、そのことに関しまして、いかがお考えされますか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） はい、ただいまの質問に関しまして、人口減少対策の関係で、企画調整課から答弁させていただきます。当課では、地方創生事

業の一環としまして、ご承知のとおり、「まち・ひと・しごと多気町総合戦略」を先般策定いたしました。そしてその中でも「移住・定住の促進」ということを具体的な施策に位置づけまして、現在進めております工業団地の関係であるとか、アクアイグニス多気の関係の、例えば従業員の家族の移住者向けであるとか、あと既存の多気町の若者たちや子育て世代の定住化のために、新規住宅地整備支援施策を進めているというところでございます。そして、本年度より取り組んでおります、第2次の多気町都市計画マスタープラン。その中でも、主たる道路沿いであるとか、多気駅周辺につきましては、その候補地の1つとして位置づけをしております農農業振興地域となっているエリアにつきましては、除外手続きが速やかに終わるよう、進めてまいりたいと思っております。要するに、住宅施策につきましては、町のプランとか計画というものとリンクさせまして、農振除外手続きを進めることが、戦略的にいいのではないかとこのように考えております。前川議員さんから出されました提案は、地権者から土地の提供をお願いする1つの手法として今後の参考としまして、今後の人口減対策に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） 今、課長おっしゃっていただいたようにですね、確かにいろいろあってですね、私も話を若い夫婦の方に伺ったところ、土地が買いたくても買えない、この地域で本来自分が住みたいところへ土地を買いたいんだけど、買えない。なのでこちらへ家を建てるようになってしまった、という話を聞きましたので、それはやっぱり、若い方がここへ住みたい、ある地域に住みたいとおっしゃるんだったら、そこへ住ませてあげたいものだなあというふうな考えでこの件は引っ張ってるわけですけども。今、少しおっしゃいました、道沿いという部分では、勢和兄国松阪線のうな金さんから佐伯中、新しいバイパスがずっとできたわけですけども、今後あれが延長されていくように聞いてもおるんですけども、あの部分ですね、この前回行われた農振地の地図上で見ますと、農振がかかっている部分、道沿いずっとかかっている状況にあるわけですけど

も、これどなたかが言ってくれました、この辺の今後見直し、策定もしていくという部分ですけども、この辺の道沿いにつきましては、町といたしましてはどのようなお考えを持っておられますか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） この28年29年で見直しますので、関係課と調整を取りながら、その辺を考慮しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） ぜひですね、関係する課、いろいろあると思っておりますので、当然、下水・水道やいろんなものも絡んでくるかと思っておりますので、その辺も踏まえて、十分検討していただきたいなというふうに思います。次に入ります。

○議長（中野 正宣） はい、移ってください。

○3番（前川 勝） 5番へ入ります。土地利用の中で、農地であった土地に最初も少し出たんですけども、太陽光発電が多く行われております。売電価格の値下がりにより今後どんどん増える事は無いと思っておりますが、農業の町を掲げる一方でエコの町も、町は強く発信しているわけですけども、農業と太陽光を合わせていろんな形でやってくる整合性をですね、行政・町としてはどのように今後考えていかれるでしょうか、お伺ひします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○環境課長（谷村 朗） 失礼いたします。太陽光発電につきましては、本来、建物の屋根や屋上など、利用価値の低い場所を活用するのが望ましい設備であります。農地は、食糧を生産するための重要な空間であるため、本来的には、太陽光発電設備を設置することは、望ましいこととは言えないと考えられます。しかしながら、農地を太陽光発電所に利用することにつきましては、法令等に準拠している限り、行政が制限を加えてることは困難なことと考えられます。前川議員ご指摘のとおり、太陽光発電につきましては売電単価が引き下げられているため、今後は、農地に設置されるケースも減少していくものと考えられ

ます。本町は、今後も「エコの町」を目指していきたいと考えておりますが、再生可能エネルギーに関しては、太陽光発電からバイオマス発電やバイオガス発電へと軸足を移しつつあります。バイオガス発電につきましては、発電過程で生まれる消化液を有機の液肥として農業に利用し、付加価値の高い安心・安全な農産物の生産に結び付けたいと考えております。また、発電時の排熱は、農業のハウスや植物工場の加温に活用したいと考えております。このような関係を構築して、再生可能エネルギー産業の発展が、農業と対立するのではなく、その振興につながるような地域産業構造を構築したいと考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） まさにそのとおりであります。今後社会全体の発展や持続性を考慮して、豊かな当町の社会を次の世代につなげられるように考えていただきたいと思いますというふうに思います。6番目に入ります。

○議長（中野 正宣） はい、6番目に入ってください。

○3番（前川 勝） 最後に、この件もこれまでにでてきてるんですけども、農振地の件及び農地の地目変更等に関する事は、農業委員会の役割が大きくかかわっております。そこで、昨年8月に農業委員会法が改正され、今年28年です、4月より新法が施行されるわけですが、今後改正法への当町の移行の考えをお伺いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） 6番目の質問でございますが、本町におきましては、昨年度、9月30日をもって農業委員会の任期を迎えました。新制度の改正案が交付前に選挙の告示を迎えたため、27年10月より30年9月末までの3年間は旧法で行くこととなります。30年度10月より新法での実施となります。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○3番（前川 勝） 8月にそういうことで改正されたんですが、9月に選挙を

したと、これはやむを得ん時系列、時間の問題ですからしょうがないのかな、というふうに考えます。それでですね、この農業委員会法というもの、少し触れたいんですけども、いずれにしても 30 年、先の話になるわけですけども、ここでやっぱり組長が任命するということになっていくんですけども、農業委員、それから農地利用最適化推進委員、2 つに分かれて進まれるという中でですね、ここでやはり最初も述べましたけれども、農業委員会っていうものの仕事というものがやはり重要な位置に、多気町の農業を考えていく上において重要な位置にあるのではないかなと、農振地除外も含めてですね。だから、そういう意味でですね、30 年からの以降になるわけですけども、十分に今後この、時間はありますので、検討されて一番最適な新法に乗る方法を探っていただいて、今後の多気町の農業をうまく進められるように行っていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（中野 正宣） 答弁はよろしいか。

○3 番（前川 勝） はい、よろしいです。

○議長（中野 正宣） 以上で、前川勝君の一般質問は終わりました。

（4 番 木戸口 勉幸 議員）

○議長（中野 正宣） 2 番目の質問者、木戸口勉幸君の質問に入ります。

○4 番（木戸口 勉幸） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、質問をいたします。質問は一問一答方式で行います。質問に沿って簡潔な答弁をお願いいたします。今回私は、次の 3 点について質問をします。1、新年度予算について。2、シャープの経営再建が町に及ぼす影響について。3、クリスタル工業団地造成、企業誘致。以上、3 点であります。

それでは質問に入ります。合併してから 10 年が経ちまして、交付税が 28 年度から毎年 1 億円の減額になることが確実となっております。今後、財政が一段と厳しさを増す中、中長期的に見まして中山間地域の人口減少は避けられず、町税収入の大幅な増加は期待ができないところであります。財政運営の原則は

古き時代から『入るを量りて出ざるを制す』という格言があるわけですが、これは収入がどれくらいかを計算して、収入に見合った支出を立てるべきという格言からきておるといふことをごさいます。多気町は財政規模にあつた行政運営を基本にし、収入に見合ったバランスのとれた財政運営を図るべきであるといふふうにごさいます。それでは質問に入ります。

まず1点目でございますが、交付税減額を始めとする財源不足の中で、新年度予算につきまして、どうしてもやらなければならない緊急性の高いものや政策予算についてどんなことに重点を置き、予算編成を行ったのか、考え方につきまして、お伺いをいたしたいと思ひます。まず1点目です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） それでは、ただいまの木戸口議員のご質問にお答えします。まず、本年度予算につきましては、町長の施政方針にもありましたように、当町では、平成19年度をピークに町税の減収が続き、特に本年度からは交付税の算定におきまして、合併算定替の縮減期間に入ります。町財政は今後ますます厳しい状況が予想されます。そのような中、本年度の予算編成の基本方針として、一つ、基本構想、ええ町づくりプラン及びアクションプランに基づく効果的な予算配分。一つ、全事業の検証と見直しと削減。一つ、予算総額の圧縮、を掲げております。具体的には、一つ、働く場の確保としてクリスタルの工業団地への支援。一つ、本年度より開園する民間の保育園をはじめ認定こども園への移行などの子育て環境の整備と支援。一つ、また補正予算ではありますが、地方創生関連で、伊勢いもと柿の生産振興と就農支援を合わせた移住者の対策。一つ、生活習慣病の予防と特定健診の促進などの町民の健康づくり対策。一つ、農業関係では、国の政策、特にTPPと連動いたしました生産基盤の強化を早期に進めること、としております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

木戸口議員、もう1名答弁者がございまして。

○総務税務課副参事（森川 直昭） 私の方から先ほどの総務税務課長の答弁の

補足をさせていただきたいと思います。私からは、予算編成の実務担当者としての立場から答弁させていただきます。

議員ご質問のとおり、いよいよ、平成 28 年度の普通交付税から合併算定替の特例措置が縮減をされます。平成 28 年度当初予算におきましては、一般財源の大半を占めます、町税、普通交付税、及び臨時財政対策債の 3 つを合計した額は、平成 27 年度当初と比べて、約 4,000 万円の減額となっております。今後、普通交付税の更なる縮減が進む見通しの中、予算編成方針に基づきまして、予算案作りを進めてまいりました。具体的には、次の 3 点があげられます。第 1 点は、一般会計や国保会計等における社会保障関連の経費、及び上下水道や道路などのインフラの維持管理経費の増大に対応する財源を確保したこと。第 2 点は、後年度の費用負担を減らすため、各種公共施設の修繕の年次計画等を前倒しして実施することとしたこと。第 3 点は、土地開発公社への貸付金を計上し、土地開発公社の銀行借入による利払いの軽減を図ったこと。以上でございます。これらの財源を補うため、財政調整基金の取崩額が大きくなっておりますが、将来の財政負担を少しでも軽減するための措置として、ご理解を賜ればと思います。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4 番（木戸口 勉幸） それでは、再度お聞きをいたすわけではありますが、聞く予定であった部分もただいま副参事の方からも答弁いただきました。若干、重複する部分もあるかと思いますが、質問に入りたいと思います。

総務税務課長からですね、本年の予算化の事業の主なことをお聞きをいたしたわけでありまして。さらに副参事からも同様の答弁をいただきました。

私はですね、当然行革も始まっておりますし、財政が逼迫をして財政難、ということは常々聞かされておりましたので、新年度予算ですね、これは当然のことながら、かなり予想では圧縮されるものというふうに考えておったわけですが、今話のありました、工業団地会計のいわゆる金の貸付ということも予算の中に含まれまして、額が膨れたわけですが、ここですね、い

わゆる前回の 12 月議会でも私は同様の質問をいたしまして、その答弁についていいますか、それが副参事の方からも総務税務課長の方からもご対応いただいたわけですが、前回のことで詳細に出ておりましたんですし、それを少し挙げてみますと、数字的にはいわゆる平成 28 年、これは 4 月から新年予算が執行されるわけですが、平成 28 年度は歳入の大綱としてどう考えとんのかという答えの中では、66 億 8000 万だと。それから、29 年度は 65 億 9000 万ということで、5 カ年の収入大綱と交付税ということで、聞かせてもらってですね。これが予算規模かなということで思っております、当然収入が減ってくるわけですから、予算の枠もだんだんと少なくなるということで想像したわけですが、増えるものは増える、メリハリをつけるものはつけるということで、当然政治ですから、政治は生きておりますので、生かすところは生かしていくということは当然のことだと思います。総額で約 5 億近い金ですね、減るといような形に聞いておったわけですが、そういった中でですね、予算を見てみますと、新年度予算は 72 億ということになりまして、これの一番の要因は東部土地開発公社への貸付金ということになるわけですが、ここでまた先ほどとちょっとダブってくるわけですが、私のお聞きをしたいのはですね、72 億に至った経緯というのは、総務税務課長もお答えをいただきました。その中で、財政が逼迫をするという中では、当然カットもあるし、抑えるものは抑えてかならんということでございますが、予算のメリハリというのは当然必要なわけでありまして、予算のメリハリというのは新年度予算はどうつけたのか、というのを具体的にやなくてもよろしいんですが、考え方をお聞きしたいなというふうに思いますので、再度その辺についてお伺いをいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） 予算のメリハリって言われますと、先ほどの私の答弁とダブるところがあるわけですが、どうしても働く場の確保、それとあと子育て施策、それと農業関連の基盤整備。それらを挙げることになると思います。総額予算の話、木戸口議員が心配されて、されておりましたで

すけど、72億7000万に至った経緯につきましても、少し触れさせていただきたいと思います。多気東部の土地開発公社へ5億4000万、さらには国のですね、農林関係の補正予算で6,000万程度、さらには臨時福祉金の関係で急に予算がついてきましたのが6,000万ございまして、それらを考慮いたしますと、引きますと、ということで66億1000万。そのような予算規模になります。12月議会でも申し上げましたように、当初目標は66億8000万円と総額予算の目標をしておりましたわけですが、1月の予算要求の段階では、それを下回っておりました。その中で予算査定をし、つけるものにはつけ、削るものには削るというふうな格好をさせていただきまして、査定の中で、また査定後、多気東部の土地開発公社へ貸付金、さらには国の補正予算の関係等ございまして、現在の72億7000万という予算規模になったわけですが、ですから、本来、通常ベースでいきますと、66億程度っていうことになっておるわけですが、以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） 答弁ありがとうございました。それではいわゆる歳入のもとになります財調、いわゆる財政調整基金について、お伺いをいたしたいと思いますが、当然72億7000万という大きな予算になりますと、財源が不足する中では、財調ということにならんとお金が賄えません。これは当然のことと思うわけですが、最近の財調の使い方は、非常に激しく動いておまして、以前はかなり抑え気味であったわけですが、ちょっと見てみますと、27の3月補正で財調は3億、積むどころか、普通は積みますんですね3月は。いわゆる残ったものを財調へ積み立てる、というのが基本的な原則であります。3月で財調のいわゆる支出に充てる財調の基金の取り崩しは3億9000万。これは予算書に出ております。それから、続いて28予算も審議をされるわけですが、28の当初予算は6億1000万ということになっております。足しますとどんぴしゃの10億になるわけですが、補正と当初予算の両面でっていうんですか、2カ年で10億が消えまして、大きく財調っていうのが少なくなっ

たわけですが、まずお聞きしたいのは、この財調に限ってお尋ねしておるわけですが、平成 28 年の 2 月末、いわゆるこの補正をする前の財政調整基金の現在高ってというのは、どれぐらいであったのか、ということです。その現在高から 10 億引きますと今の額が出るわけですが、それをまずお聞きして、さらに、基金を積み立てるといのは確かに大変なことだというふうに思うわけです。それは、収入度がないとなかなかそんなわけにはいきませんし、歳出を抑えて福祉的な予算、先ほど出ておりました民生費とかそういうのは子育ての支援ということになりますと、どうしてもお金が伴うわけでありまして、政策的にはお金がどんどん必要ということの中で、基金の積み立ては大変だというふうに思うわけでありまして。このままでいきますと、私は危惧をいたしますのは、財政調整基金がどんどん減りまして、いざ、いわゆる何らかの事業を起こしたり、何かするときには、もう財調がなくなってしまって、何もできないということにもなりかねないというふうに思いますので、その財調の、2 年で 10 億取り崩したわけですが、その取り崩しとそれから積み立てってというのがあって、それなりの維持ができるわけですが、そのいわゆる取り崩し・積み立て、これらの基本的な財政の考え方・姿勢ってというのがいると思うんですが、その辺についての考え方をお伺いをいたしたいと。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） 2 月末の財政調整基金、補正前の額でございますが、22 億 6000 万でございます。この 27 年の補正におきましては、取り崩しを予定しておりますのは 2 億 1000 万でございます。もう 1 億 1000 万、先ほど足された額を言われておりますが、そちらにつきましては、減債基金の方から取り崩しを予定をさせていただくわけでございます。ですから、この補正前の金額で 2 億 2600 万円ということでございます。補正では 2 億 1000 万円の取り崩しを計上させていただいておるところでございます。また財政調整基金につきましては、地方財政法の中で、歳計剰余金の 2 分の 1 を積み立てるっていうふうなことになっておりますので、5 月末で決算を閉めて、9 月で認定を

いただいたときに、剰余金が確定いたします。その2分の1を積み立てるって
いうのが原則になっていますので、それは法定積立としてさせていただいてお
る。さらには3月の最終決算を見まして、剰余金が出るようであれば、積み立
てをさせていただくのが現状でございます。それから、財政調整基金その
ものにつきましては、不足する一般財源の調整役ってということで、それらにつ
いても、それぞれの年度におきまして予算での取り崩しをさせていただいてお
ります。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） それでは2つ目の通告をしてございます、行財政改革
から見た人件費、各種補助金、事業予算をどう予算に表現できたか、というこ
とでございますが、ただいま行革審のメンバーによります聞き取りとか、そう
いうのの真っ最中ではありますが、どうしても行革は先行きでも当然必要でなっ
てきまして、財源不足の中ではそういったことの中で進行してかなならんなあ
と、進行していく必要があるなあというふうに思うわけではありますが、政策的
に見て、必要なものは当然予算化をして、仕事をしていくというのは当然であ
りますが、逆に予算の中でも長年続いております、いわゆる補助金とか、人件
費っていうのか、町単予算ですね、それらは抑えるものは抑えながら、縮小して
いくってというのが従来からの基本姿勢でありますので、増えた要因っていうの
は先ほど答弁の中でも聞かせてもらったわけですが、いわゆる28予算の中で、
財政的に抑え、中には辛抱していただくというようなことがあった予算も、私
も数点見受けておりますが、その辺の基本的な考え方、いわゆるここをどんだ
けとかいう額は全く除外をして、考え方をお示しをいただきたい。その前年対
比でそのままにして増えるものは増えたんやということにはなっておりませ
んので、そういうことの中で、2点目について、お伺いをさせていただきます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課副参事（森川 直昭） 行財政改革から見た各種予算をどの様に表
現できたかというご質問でございますが、現時点で、改革の取り組みにつつま

しては、各課単位程度にとどまっているのが現状で、平成 28 年度当初予算においては、目立った成果は少ないかもしれません。

町といたしましては、ご存知のように、現在審議会と庁内のプロジェクトチームによる審議や検討を精力的に進めております。国や県の政策や経済情勢が目まぐるしく変わる中で、将来に向けて健全な行財政運営が継続できるように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） 通告3点いたしておりますので、時間的なこともございまして、1点目については以上で終わりたいというふうに思います。

2点目の質問に入ります。これもそんなに時間をかけずに、と思っておりますが。2点目は、シャープの経営再建が町への影響について、ということでお尋ねをしたいと思います。シャープにつきましては、テレビでも報道がたびたび行われる中で、さらに新聞につきましては、ほぼ毎日載っております。そのようなことの中で、この通告の締め切りは10日にあって、それからほぼ今日で1カ月近く経っておりますので、かなり内容的には変化があったわけですが、現時点のこともとらえましてですね、質問をいたしましたというふうに思います。当然ここに通告をいたしておりますのは、2月の10日ぐらいの話でございます。それに沿って、とりあえず質問させていただきたいと思います。

2月に入りまして、シャープの報道が連日のごとく新聞報道、マスコミが取り上げておる、ということの中で、一時的には政府出資の産業革新機構の支援を受け再建を目指すということになっておったようでありますが、現在のところは、精密工業の世界最大手のホンハイ工業が、シャープに対して大きなお金で支援をするということが提示をされました。現在に至っておりますが、現在の状況では、シャープ側のいろんな内部の、いわゆるホンハイから見た点が数多くあるようでございますので、そこら辺でまだ契約っていうんですか、そこら辺には至っていないということで、新聞等で承知をいたしておる程度でございます。そんな中でですね、ホンハイ側に経営の主導を移るというふうに私は

思っておりますが、一番心配をいたしますのは、これは町長もそうだと思いますが、シャープは当然なくなってもらったら大変町民も、それから税の面でも、非常に困るわけでありましたが、シャープへかなりの人が仕事に来てみえて、関連企業もかなり就職をされとるわけですが、まずお伺いをしたいのがですね、今後、こういった形でホンハイということになりますと、雇用は果たしてどうなるのか。それから、三重工場の従業員、いわゆる雇用ってというのは、全般の雇用になるわけですが、三重工場ですね、多気にあります三重工場の従業員というのはどうなっていくのか。それによって多気のいわゆる雇用もかなり影響してくるわけでありましたが、まず、その辺についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） はい。それでは、木戸口議員の1点目のご質問に対しまして、私の方からお答えさせていただきたいと思えます。

この件につきましては、議員さんもよくご承知のとおり、2月26日の各新聞社朝刊で大きく方向が掲載されたと思えます。そしてその結果、シャープは台湾企業のホンハイ精密工業の傘下に納まることが決定されました。それを受けまして同じ日の午後ですけれども、ディスプレイデバイスカンパニーの幹部さんが当町へ来庁されまして、町長以下報告を受けたところでございます。その折の話を見ますと、当面の間は、多気の工場につきましては、操業に支障なく稼働する予定というふうにお聞きさせていただきました。ただ、先ほどもご質問ありましたように、今後のホンハイとのいろんな動きの中で、今後のシャープ全体、または三重工場に関しまして、また関連企業にどう影響してくるのかは、まだ定かではありませんし、よって従業員の雇用もどうなるのか現時点では、はっきりと申し上げられないところでございます。当町としましては引き続き雇用の維持・確保を第一に守っていただけますよう、シャープに対しまして要望していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） ただいま、企画調整課長からの答弁ありがとうございます。当面は大丈夫だということで、聞かせてもらったわけですが、若干筒井課長の言葉で聞取りにくいところが所々ありますので、語尾をしっかりしてもらわんと、耳を傾けてせんならんところがあって、耳は悪いことないんですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

シャープの状況、ただいま言ひましたようにですね、かなりたびたび報道されとるわけですが、私の知り得るところというんですか、これはもう新聞報道しかないわけでありますが、三重工場の第三工場、これの2本ある生産ライン、っていうが2本あって、そのうちの1本を10月に止めるということが、これは新聞に載った以上はそうかなと思ひわけですが、この辺はどうかなという点。それから従業員数も当初に比べてかなり減っておるわけですが、従業員数はなかなか実際のところの人数っていうのは掴みにくいわけですが、どれくらい減ったのかなというのがちょっと心配なわけでありますが、それと、いわゆる中小液晶、小さい液晶ですね、これのパネル生産はここでやらずに、亀山工場へ拠点を移すというふうに報道されております。これもまず間違いなからうというふうには私は思っておりますが。以上さっき言ひました3点ですね、これが、知り得る情報の中で、言える範囲内で結構ですが、お答ををいただきたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） 第三工場のラインの関係につきましては、確かに日経新聞で大きく取り上げておられますけど、まだはっきりと私どもへは、そのようなことは伝えられておりません。それと従業員数ですけど、おおむね1,500名程度というふうにお聞きしております。そして中小型液晶板、その亀山っていう話しですけども、これもまだはっきりとこちらへは、そのような動きのことはまだ伝えられておりませんが、統合するかもわからんという噂は聞いておる程度でございます。ですからまだはっきりとは聞いておりません。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） それでは、次に入りたいと思います。次に心配しますのは、誰しもそうでございますが、いわゆる税金ですね、法人税、固定資産税というのが立地以来、多くの税収が見込まれ、そのようになってきたわけですが、こういう状況になってですね、今後、この税収の推移というのはどういうふうになっていくのか、細かくは別としまして、おおむねこういう動きでこういうふうに移されるだろうということの答えをいただきたい、というふうに思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） 2点目の質問ですが、これも今後の展開によりまして大きく変わるものでありまして、定かではございません。ホンハイになりましたために、期待感も持っておるところでございますけれど、今後もし新たな投資が入ることになりましたら、もちろん固定資産税も増えることとなりますし、経営が黒字転換ということになりましたら、法人税の増収も期待はできるところではございますけど、これが今後の交渉されておる過程でどうなるかわかりませんので、明確な答弁はちょっと控えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） いわゆるシャープ企業のことでございますので、言える部分と言えない部分は当然あるかと思っておりますので、以上で2点目は終わりたいというふうに思います。

それでは、次の3点目に入りたいと思いますが、クリスタル工業団地造成、企業誘致につきまして質問させていただきます。これも数字的には2月10日時点で通告をしたのと現時点は、大きく変化がありましたので、まず通告ということで、出した分について質問をさせていただくわけですが、クリスタル工業団地は既に完成したのと近々完成の2工場ということで、残す1区画は2万6000坪の8万5800平米の土地であります。これは東京ドームが2つ入る広大

な団地であります。団地造成の投資額は約 23 億 6000 万。これは私が積み上げた数字でありますので。内訳は団地造成が 17 億 6700 万。これ以外に、周辺道路とかいろいろございしますが、はっきり数字的に表れとんのはこの部分でございます。それから、団地への工業用水の給水工事費、総額予算的に 5 億 9900 万円ということで、これらの資金は造成工事費を百五銀行から 12 億の借入、町からは 5 億 6700 万というのを貸付を土地開発公社へ向けて貸付をされとるということでございます。それから、工業用水費につきましては起債で 4 億 6000 万、この辺がまた補正で変わったわけですが、この時点ではこういった数字になっておりました。町からは 1 億 3600 万のお金が出ておるといふことあります。工水の起債も水の使用がなければ、当然税負担となる可能性が大いにあるわけであります。銀行から借入ました 3 カ年間の一時借入金というのは 27 年度末で終わるといふふうに考えておりましたが、いよいよこの 4 月以降の 28 年度ということになりますと、私の考えるところによりますと、本借りといふふうになるわけでありまして、借入金 12 億ということになるわけですが、これは先ほど言うておりますように 2 月 10 日の時点でありまして、予算案が出ました中では、これは大きく変わりました、この辺もまた数字的にまた申し上げたいと思っておりますが、そこでお伺いいたすわけでありまして、現在は団地造成の借入金っていうのは、いわゆる町の貸付金が 5 億 4000 万に変化がありましたので、その残っております 6 億 6000 ですか、6 億 7000 万とか 6000 万とかいふ数字のいわゆる借入金の利子は発生するということでありまして、今まで 3 カ年で借入しておりました利子も、当然公社ですんでどこにも出てこんわけですが、これも公社会計でちゃんとできるんかどうか、ということもお伺いをしたいといふふうに思います。額が額ですんで、大変心配なわけでありまして、払うもんは当然払ってかなんなりませんし。そういったことで、いろいろ申し上げるとたくさんあるわけですが、とりあえずはそういうことでお願いをしたいといふふうに思います。それで関連をいたしますので、工水の起債リストといふふうにご覧いただけますが、今提案されておりますのは、まだ議会

は済んでおりませんので、起債というふうになっておるわけですが、そのこのままいきますと、町の貸付金になるわけで、こういったことのいわゆる償還の年数とかですね、それから利息はどれくらい発生するのか。公社へ貸付とんのはまた違うわけでありまして、当然企業会計でありますし、水代でいわゆるペイをするというのが原則でありますので、その辺のことから、また企業サイドと、工業用水の企業会計サイドは違った考え方になりますので、利子が当然出てくるというふうに私も考えます。それで、そういったことをお伺いしたいと。

それから、1点ずつ聞いておられますと時間の関係もございますので。工業用水の条例等では55円というふうに聞いておったんですが、また一般質問の場でお聞きをしたいと思っております。27年度、いわゆるシャープのみの水量、それに2社が水を使うということで、近々完成して水を供給するということになるわけですが、そういったことの水量の変化ですな、これはどれくらいになるのか、ということは、シャーププラス新しくできましたクリスタル工業団地の水量っていうのはどれくらいを見込んでおられるのか、ということをお伺いして、その数値を参考にしながらですな、工水のいわゆる経営ということを見ていきたいというふうに考えております。とりあえず、2点についてお伺いします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） それではまず1点目の団地造成借入金、28年度指針につきましてお答えさせていただきたいと思っております。議員おっしゃいましたように、総額12億円、金融機関から借り受けておまして、先ほどから答弁もございましたように、そのうち5億4000万を28年におきましては多気町から無利子でお借りすると。こういう形で、今進めておまして、残額は6億6000万で、それにつきましては、現在年利0.3%の短期借入を受けております。というわけで、約200万円ほどの金利は発生してまいります。以上でございます。

○上下水道課長（中出 賢一） それでは、私の方から工業用水事業のことにつ

いてお答えをさせていただきます。まず平成 28 年度の工業用水道事業の支払利息ということでございますが、今現在補正予算で一般会計借入ということでお願いをいたしとるところでございますが、支払利息としては年 46 万円、元金につきましては平成 29 年度より毎年 1,000 万円の償還を 40 年で計画をいたしております。利率につきましては 0.1%でございます。それから、平成 27 年度の工業用水 1 日平均使用水量といたしましては、2 月末までではございますが、1,960 トン程度でございます。そして、中部プラントさんの方への給水といたしましては、1 日 1,200 トンの予定をいたしております。今後の予測につきましては、今の状況でございますと、中部プラントさんの 1,200 トン、シャープさんへの 3,000 トンということで現在のところ 4,200 トンということで計画をしております、契約水量においての変更等は現在のところございません。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4 番（木戸口 勉幸） ほかにも聞きたいことはかなりあるわけですが、時間がだんだん少なくなってきましたので、少しちょっと飛ばしまして、お伺いをしたいというふうに思います。今の点につきましては、以上で終わりたいと思います。

企業誘致についてに入りたいと思いますが、企業誘致は、現在どの時点でどんな状況か、というのをわかる範囲内っていうのか、答弁のできる範囲内でお伺いをしたいと思います。全くの白紙なんか、話は相当進んでいるのかどうか、という点ですね。それから、27 年度におきます町長のトップセールスです、企業誘致にどんな動きをされたのか、その辺をお伺いをしたいと思います。それから、企業誘致等はいろいろと私も今度、新東名の愛知区間のいわゆる、愛知のですね、愛知岡崎インターとか、そういったところから新しく 2 月の 13 日に開通をいたしたわけですが、この開通とは全く関係ないんですが、その沿線がですね、そのかなり工業団地が造られておりまして、見てみますと岡崎に 90 ヘクタール、それから新城団地に 140 ヘクタール、ということで、

岡崎、大府、東海、安城、豊川といったことで、愛知県は新年度予算も 2,000 億の増収になるということが言われておりますが、そのような中で、TOYOTA を関連とする大きな企業はどんどん張り付いて、すごい元気であるというふうに思っております。そんな中で、なかなかあちらはかなりの企業が張り付いておりますが、こちらはどうかというふうに私も心配なわけでありましたが、そんな中で、ただいま質問したことについてですね、お伺いしたいわけですが、それと「多気町はほかに比べてこんなところが良いんだ」と「よそよりは良いんでぜひ工場が来てほしい・工業が来てほしい」ということのアピールはどういうふうにされたのか、ということについてお伺いをしたいというふうに思います。時間が迫ってまいりましたので、よろしくをお願いします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） それでは先ほどの 3 点 4 点 5 点目の質問ってことでよろしいですね。それでは 3 点目のご質問ですが、現在やはり団地を完成させたことが非常に大きいというふうにとらえております。昨年秋頃からでございますけど、県への問い合わせ、そして県からの情報も多くなってまいりましたし、また直接企業さん・関係者、例えばゼネコンさんであるとか、そういったところからも直接問い合わせをいただくようになってまいりました。現時点ではその中身はお話しできないところではありますけど、間違いなく引き合いは増えてきております。かといって町ですので、何でもどこでもええっていうわけにはいけませんので、やはりよく見極めて、ずっと続いていっていただけるような企業を選択するという必要ですので、その辺を順次進めてまいりたいと思っております。

4 点目ですけど、町長も何度も企業訪問を一緒に行っておりまして、27 年度としまして 19 社の方へ訪問しております。

続きまして、多気町の優位性でございますけど、以前にもお話したと思えますけど、東海 4 県下におきましては、一番大きな区画、2 万 6000 坪が一番大きな区画でございます。今現在ですけども、それがやはり非常にゼネコンさんか

らも評価をされておりますし、あとは他はですね、先ほど議員が言われましたように、岡崎周辺の話も聞いておりますけれど、なかなかやはり工業用水が同時に完備されていないということをお聞きします。そういうわけで、当町につきましては、工業用水も整備されている点、そして 77 キロボルト、要するに特別高圧線、これがないとやはり大きな企業さんの誘致というのは難しい、という点でこれも 6 月末には完成いたします。でこういったことが 2 万 6000 坪を埋めていくための大規模企業立地につながる不可欠なインフラ整備が整っているという点が大きなメリットではないかと思っております。あと、手前味噌ですけど、どこの市町にも負けない熱意とやる気はあるというふうに自負をしております。はい、以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4 番（木戸口 勉幸） 答弁ありがとうございます。通告をいたしておりますのは、まだかなりあるわけでありますが、自分のペースとちょっと時間が早く進んでおりますので、ある程度、飛ばすところは飛ばすというふうにしたいと思います。

まずですね、愛知の話も先ほどさせてもらったわけですが、愛知県は各市ともいわゆる企業立地奨励金に関連するいわゆる支援っていうか応援っていうのを単位がかなり違っておまして、そんだけ後で入ってくるということもあってですな、相当な、なっていうんか応援、企業に対する奨励金を含めた施策を打ち出されておまして、中でも雇ったら、雇用した場合については 1 人いくらかとか、それから固定資産税の全額を交付するとか、そういったことで、うちもそれに近い形で行われておりますが、いろいろ調べてみますと、相当ないわゆる誘致合戦をされておまして、その結果岡崎にしても新城にしても、大きな団地が即完売をしたということで載っておりますし、よそは当然よそのこととして捉えんならんわけですが、当然多気町もこの 8 万 6000 平米が、草が生えっぱなしとか長年ススキ野原にならんようにですな、ぜひその優良企業が来てもらって、その大きな区画の中へ 1 社来てもらうということが一番理想

であります、そういったことになるようにですね、私も一生懸命願っておるわけですが、もう全て投資をして、さらに繰り返しになりますが、銀行からの借り入れもまだ残っております。それらは当然利子が発生してくるし、元金も返さんならんということが直ちに考えられますし、そういったこと諸々のお金のことも含めた応援もしてく中で予算化もしてかんならんこともよくわかりますので、ぜひとも近いうちに優良企業が張り付いていただければ、これに越したことはないんで、そういったことを希望するわけですが、最後に、時間も数分間になってまいりましたので、企業誘致に対しますですな、町長の考え・決意それからこうしていくんだ、ぜひ取り組んでくということの決意を3点の中では一度もお答えをいただいておりますので、最後にお答えをいただいて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○町長（久保 行男） 木戸口議員から、特に愛知県含めてお話も聞かせていただきました。我々の地域っていいものは半島になりますので、これは議員もご承知のように、国の方から半島地域についてはそれぞれの税の優遇もありまして、半島振興法の対応ができます。岡崎とかそんなんは全然ないと思いますけども、その分市としては、そういう支援もしなければならんということで、取り組まれていると思います。多気町の方は今、議員もご承知のように、町の方で立地奨励金とか税の優遇についても取り組みをさせてもらっております。これは半島振興法の中の取り組みの中で税支援をやってくということもあります。基本的に地域によってそれは差がありますので、北勢の方と中勢の方と我々の方と、大分違いますので。何が違うかっていうと、まずアクセス。立地関係が違いますので一緒にはならんと思います。でも負けないようにしようと思うには、やはり我々誠意をもって企業さんと接するという事で先ほど課長の方も申しあげましたように、19社訪問はさせてもらってるんですけども、自身の濃い交渉をやっていきたいと、こう思ってますので。それにはやはり企業誘致をするには一番大きなのが3つあって、工業用水がある。電気がある。そ

れからアクセスが十分整っている。こういうのを売り込みをしていきたい。特に多気町はシャープの時もそうでありましたけども、じゅうたくな水がある。シャープの時は1万5000トンありますということで売り込みをしました。で今使っとんのが大体3,000トン4,000ですので、まだ2井3井もありますので、管路はそんだけの管入ってます。シャープのどこまでは。そこからまた持ってくる時にはどうするかということはあるんですけども、これから今のクリスタルのところをとにかく埋めないことには前向いていきませんので、議員おっしゃられたようにそれを埋めてくということと、あと元金返さなあかんで、この部分は、一部は確かに今回一般財源の中の基金の方から活用してもらいましたけども、先般も申し上げましたけども、公社でないと町でできやん事業でありましたので、これは町でやっとなのと同じでありますので、町民の方の税負担にならんように取り組みをしていきたいと、あらゆる手法を取り入れて、やっていきたいと。また木戸口議員も今までの行政経験十分ありますので、またいろいろご指導もいただければと、こう思ってますので、よろしく願います。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○4番（木戸口 勉幸） 返す返すも申し上げるわけではありますが、答弁ありがとうございます。もう終わりたいと思いますが、先ほどから言うておりますように、20億以上の投資をいたしております。20億のお金がですね、いわゆる大きな土地が、草が生えたりススキが生えたり木が生えたりということのないように、近いうちにですな、優良企業を誘致して町が活力ある町としていくことを期待をいたしまして、終わりたいと思います。

○議長（中野 正宣） 以上で、木戸口勉幸君の一般質問は終わります。

ここで休憩とさせていただきます。再開を、この時計で10時40分から再開とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(10時30分)

(10 時 40 分)

(9 番 松浦 慶子 議員)

○議長 (中野 正宣) 再開をいたします。

3 番目の質問者、松浦慶子君の質問に入ります。

○9 番 (松浦 慶子) 9 番、松浦慶子。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。質問事項は1項目です。

バイオガス発電事業構想の経緯と進捗状況、そして今後についてをお伺いいたします。

昨年10月22日に多気町議会議員研修があり、大阪府岸和田市臨海にありますリマテック株式会社と大阪府堺市の「さかい新事業創造センター」内にあります株式会社リナジェンの堺テクニカルセンターを視察してまいりました。

視察内容を簡単にご報告いたしますと、まずリマテックでは、食品工場等で発生した食品廃棄物等を原料とし、微生物によるメタン発酵をさせ、そこから発生するバイオガスを生産回収し、発電するプラントを見学いたしました。

ここで危惧されることは、メタン発酵の際のにおいと安全性です。プラントの上へのぼり、私も直接、発酵槽のにおいを嗅がせていただきましたが、そんなに気にならない程度のものでした。また、安全性についても質問いたしました。メタン発酵は微生物によるものなので約38度Cという中温で行われること、プラント施設の設計や施工は、環境先進国のドイツ社との連携で、安全性の高い湿式中温メタン発酵システムだということです。

次に株式会社リナジェンの実験ラボでは、実際に多気町周辺の食品工場から出た食品廃棄物が原料として使用できるかどうかの試験現場を見学させていただきました。

昨年9月に開催されました第3回多気町議会定例会において、私は一般質問の中で、多気町の産業施策の今後についてお伺いいたしました。その際、担当課長からバイオガス発電事業構想がありますとのご答弁をいただいたと記憶しております。このことを念頭に置いて私は、この構想が多気町の住民に、

また未来にどれだけのメリットがあるのか、またはデメリットはどんなことなのかを検証できるだけの準備をいたしまして、視察研修に臨んだところです。

1点目の質問に入ります。

多気クリスタルタウン工業ゾーンでは、エネルギーの町と描かれた中部プラントサービスの「多気バイオパワー」がもうすぐ稼働すると聞いております。木質バイオマス発電事業とバイオガス発電事業、どちらも再生可能エネルギーとして明るい未来を感じるものであります。

そこで、次についてお伺い致します。

バイオガス発電事業構想に至るまでのお考えと、多気町の住民の未来へのメリットとデメリットを踏まえて、この構想への思いをお聞かせください。以上で質問終わります。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○町長（久保 行男） それでは私の方から1点目のご質問に対しまして、お答えをさせていただきます。多気町も含めてですけども、この周辺再生資源エネルギー、というのは十分ありますので、何とかそれを活用できないかという思いもありまして、平成23年から多気町のバイオマスプロジェクトというような形で取り組みを進めさせてもらっております。これは国の再生エネルギー促進と一緒に取り組んでいこうということで、特に平成24年から26年にかけてはバイオマス事業の方で、これは事業者の方ですけども、環境省、農水省、またそのあと資源エネルギー庁の調査費を受けまして、取り組みをさせてもらっております。その中で平成26年の10月には、中部プラント様が発電所の立地を決めていただきました。

今言われましたバイオガス発電につきましては、食品残渣ということで廃棄物を使うんではという、そういう固定観念もありまして、なかなか「立地」というところまでは至っておりません。地権者との交渉の中でも、よその食品残渣そんなんを持ってくるんやないかと、そういう思いもありまして、これまで2カ所ほど、地権者も含めて周辺の関係者に当たらせてもらった段階では、非

常に今すぐ難しいということはありません。先ほどちょっと言いました固定観念とありますが、ここにおみえのおおかたの方は、覚えがあると思うんですけども、昔は田舎は、汚い言い方わかりませんが、肥溜めっていうのがありました。自分たちの排泄物を溜めて、畑にそれを撒いて、それを再生利用。ちょっと発電とかそんなとは違いますけども、これも再生利用をやってました。

ところが今は、もうそういうのは環境によくない、いけないもんやっていうずっとそういう観念があるので、なかなかそういったものを使って何かをやろうとすると、俺たちのところは反対やというのが出てきまして、今のところ非常に立地については難しいと思います。しかし考えてみますと、昔から日本はそういう再生していこう、こういう考え方ありましたので、その辺の理解はこれから皆さんに説明していけば、いつかの時点ではわかっていただけるとこう思って、今のところもまた違う箇所です。そういう説明もさせてもらって、進めさせてもらっております。木戸口議員の時もちょっと申し上げましたけども、企業誘致するには、大きな3つの柱がありまして、水と電気とアクセスがなければなりません。特に今度の場合は近くに水が取れるところと排水ができるラインがないとなかなかできませんので、どこでもというわけにはいきませんので、今その辺の場所を選びながら今進めさせてもらっております。

これが小型でも、小さな形でもできれば、その液肥を利用して今相可高校ともやっていますし、地元の集落営農を組織された営農団体でも取り組みをしております。特に相可高校で試験的に使ってもらっています、空芯菜への液肥の利用というのは非常に科学肥料を使ったよりもいいのができた、ということも言われておりますし、これから試験的になりました四疋田とか、勢和の丹生地区でまきましたので、液肥を。この春から取れる作物にどんな効果が出てくるか、期待をしております。この辺を見ながらこれから取り組みをやっていきたいと、こう思っていますので。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ご答弁ありがとうございました。私も未来に向かってで

すね、今町長がおっしゃられましたように、昔に戻るではないですけども、住民の皆さんの意識もやっぱりそういうふうに変えていかないといけないなっていうふうにつくづく感じておるところではございます。次の質問に入らせていただきます。

昨年11月13日に開催された全員協議会で環境商工課から、バイオガス発電によって生じる消化液についての説明を受けました。この消化液を液体肥料として農地に還元するという大規模実証試験の実施についての説明でした。これは中日新聞、伊勢新聞、夕刊三重の3紙でも取り上げられました記事で、まだ記憶に新しいところです。この大規模実証試験実施は、営農組合の方々もご協力いただきまして、2日間で6カ所において試験散布されました。そこで、次についてお伺いいたします。

昨年11月17日と19日に実施された液体肥料試験散布においてどのような結果が得られたのでしょうか。また、試験散布に協力いただいた周辺住民の協調策の検討の結果も合わせてお答えください。お伺いいたします。

ちょっと新しい情報で1つ加えさせていただきますと、ある在所の方では少しにおいがあつたのではないかというふうな声もお聞きしております。そのことも踏まえてご答弁をお願いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○環境商工課長（谷村 朗） ただいまのご質問にお答えをいたします。消化液の試験散布につきましては、昨年秋から相可高校生産経済科と5営農組合、農業参入企業1社に取り組んでいただいております。

相可高校では、各種作物について、消化液原液とろ過した消化液について、散布頻度等を何パターンか設定し、化学肥料を使用した場合と比較栽培していただいております。

最初に栽培していただいた空芯菜におきましては、先ほどお話もあったと思いますが、重量で化学肥料の3倍が収穫されました。これを食物調理科に協力いただき、食味テストを行いました。全員が消化液栽培の方がおいしいと

いう回答をしました。

現在は相可高校におきまして、伊勢いもやイチゴ、花あるいは柿の苗等への試験散布に取り組んでいただいております。

営農組合等では、麦の肥料として使用いただいております、11月中旬には元肥として、2月下旬には追肥として散布いただきました。これらにつきましても、ほ場を細かく分けて、液肥だけの場合、化学肥料だけの場合、両方を併用した場合等いくつかのパターンを設定して、試験を進めていただいております。最終的な結果は、6月・7月頃に判明する訳ではありますが、秋の長雨のために消化液・化学肥料とも発芽が遅れているほ場を除く3カ所について、栽培いただいている営農組合等からは、化学肥料に比べて、全体が均一で、極めて良好な成長状態にあるとの評価をいただいていると聞いております。

この企業では、農地への消化液散布を希望者される方につきましては、多少の手数料を負担いただいた上で、発電所側で消化液散布の機械を準備し、散布作業についても発電所側で行う方式を前向きに検討していただいております。散布試験に参加いただいた営農組合等からは、このような仕組みについて期待する声が出ております。

それから、最後に追加で質問をいただきましたにおいの件につきましてお答えをさせていただきたいと思います。実は、その企業では、試験散布を行う6カ所のほ場の周辺のおうち、トータル50軒を超えておると聞いておりますけれども、事前に全部説明に回ってもらいました。その時に詳しい説明と同時にですね、におい等に関するアンケート用紙を配付しまして、散布後、また回収をしていただきました。50枚ほど配ったんですが回答いただいた方は18人ということで少なかったんですが、その集計結果が手元にございますので、それをご報告をさせていただきたいと思います。

まず、当日の臭気につきましては、18人の回答のうち全く臭気を感じなかったと言われる方が11人。それから、不在等で、夜しか帰ってこなかったのかわからないと、わからないということは要するに夜はにおいはしなかったとい

うことだと思いますが、この方が6人。それから、多少においを感じたという方がお1人。においを感じたという方はゼロでありました。それからまた翌日についても集計をしておりますが、18人中15人が全く感じなかった。それから2人が不在等でどちらでもない。それから多少感じた方がお1人ということでしたので、大部分の方がほとんど感じなかったという回答でありました。私も散布の時に現場にりましたが、確かに散布した時はにおいがします。それにおいといいますのは、牛糞等に比べてはるかに抑えられたにおいだとは思いますが、揮発成分によるにおいですので、10分15分するうちには揮発して、においはほとんど感じない状態になります。それと、その揮発成分の中にも栄養分が含まれておりますので、なるべく散布後すぐにすき込んでいただくということを指導してもらって、すき込んだあとは、もうほとんどにおいも感じないという状況であったのではないかなというふうに思っております。それから、あとバイオガス発電、そのアンケートの中で、バイオガス発電所有地への賛同の状況聞きましたら、18人のうち賛成が7人、それから、どちらかといえば賛成が5人、どちらでもないが6人で、反対の方向の回答された方はゼロということでしたので、においを嗅いだ上で、そういうふうな判断をいただいたというふうに判断しております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ご答弁ありがとうございます。データとして18名というのはちょっと少ない感じがいたしましてですね、もう少し多いデータを収集していただいて、やっていただくとありがたいと思います。それにこの答弁につきまして、1つだけちょっと教えていただきます。そのにおいってというのは、メタンガスっていうふうな、こういった有機物性のおいなのか、ちょっとわかりやすい表現でにおいの表現を、若干したとおっしゃいましたので、その表現をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○環境商工課長（谷村 朗） 主成分はアンモニア系の主成分だというふうに聞

いております。においを嗅いだ感じは、アンモニアと揮発性の油を混ぜたようなにおいが感じられるというふうなところではないかなというふうに思いますが。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。これで2つ目の質問終わります。次、3点目の質問に入ります。

政府は、平成12年6月2日に「循環型社会形成推進基本法」を公布し、平成25年5月31日に第3次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。その中で、リサイクル、リデュース、リユースといった3Rの取り組みや、最終処分のゴミの量削減、廃棄物の削減といった循環型社会を地方自治体で取り組んでいる事例がいくつかあります。昨年の10月末でしたか、議員研修の一週間ほどあとに行政の方たちと民間とで視察に行かれた福岡県三潴郡大木町は、「おおき循環センタープロジェクト」を立ち上げられて、環境政策はかなり先進的だと聞いております。そこで、次についてお伺いいたします。

福岡県三潴郡大木町への視察に参加された副町長へお伺いいたします。大木町の環境政策や取り組み等について教えてください。また、副町長は視察されてどのようにお感じになりましたでしょうか。また、多気町でも同様に取り組むことができるような事例などはありましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの松浦議員の質問にお答えさせていただきます。

最初に大木町の概要につきまして少し説明させていただきます。大木町の人口は約1万4500人ほどで、ほぼ多気町と同じくらいの人口でございます。そして総面積につきましては18.43平方キロで、多気町の6分の1程度でございます。温暖多雨の穏やかな気候に加え、町全体の標高が4メートル～5メートルとほぼ平坦な田園地帯となっており、町の総面積の約14%が掘り割り215キロを占めており、町全域を縦横無尽に張り巡らされておりました。

1つ目の大木町の環境政策の取り組みについてでございますが、「おおき町環境センターくるるん」が建設される以前は、大木町の生ごみは、大川市の清掃センターで焼却されておりました。ゴミを焼却する時に、二酸化炭素が発生して、地球温暖化の原因になり、またし尿につきましても、海洋投棄に頼っておりましたが、ロンドン条約により平成19年2月から、海洋投棄の禁止が決定し、早急な処理対策が求められ、大木町では、ごみの資源化や太陽光などの自然エネルギー普及など、環境にやさしい循環型の地域社会づくりを目指し、平成18年11月に、循環型の拠点として、バイオマスセンター「くるるん」がオープンし、町内から発生する生ごみや、し尿・浄化槽汚泥などを、町民の皆さんとの協働で、エネルギーや有機肥料として活用されております。

生ごみの分別につきましては、平成13年11月から、7地区の行政区648世帯及び、保育園・給食センター等に協力をお願いし、モデル地区の家庭に約半年間、生ごみ分別をお願いして収集を実施されております。

収集方法は、バケツコンテナ方式による回収で、各家庭へ10リットルの水切りバケツを無償配布し、3日～4日各家庭でごみを保管して、水分を少なくして出す方法でございます。そしてシルバーの方が、ごみ回収日の前日の夕方までに、収集用のバケツ（75リットル）を集積所へ配達し、翌日の夕方までに回収を行っております。収集バケツは、週に2回配布し、10世帯に1カ所程度設置しております。

また、生ごみの種類は一般家庭から出る生ごみが対象となります。また、卵の殻や貝類の殻は対象外となっております。そして異物、ビニール、割りばし等が入っていたら、次回の収集日に張り紙をして、注意をしますが、犯人を探さないということでございます。

また事業所の生ごみにつきましては、10キロあたり50円貰っているということでございます。

ゴミの分別について、大木町さんは平成13年度から試験的に実施されておられ、18年の施設稼働までの5年間掛けて、分別や減量化に取り組まれておりま

した。

そして平成 19 年度より、下半期の生ごみ異物混入率が 1 %未満の地区や、年間の異物が 2 %未満の地域につきましては、「生ごみ分別推進会議」で表彰を行い、生ごみの分別を徹底をお願いしているというところがございます。

次にバイオガス液肥の活用につきましては、年間 6,000 トンの液肥を生産し、水稲・麦・大豆・菜の花を栽培されておりました。

水稲の場合は、本肥や追肥として活用されております。特に追肥の場合は、水口から液肥を流すことから、田が均等でなければ、肥のむらができて、栽培が難しいということがございます。そして液肥だけでは米は作れないということで、化学肥料も必要ということがございます。

また、家庭菜園を行われている方につきましては、ポリタンクを持参された方に、無料で液肥を配布されておりました。

しかし、液肥にはにおいがあり、町ぐるみで実施しており、農家からの苦情はありませんが、農業をしていない人はにおいを感じ、洗濯物ににおいが付くなどの苦情が多く寄せられ、液肥の散布の日時を住民に伝えることで、その日は洗濯物を家の中で干すなどして苦情が解消されたということがございます。

2つ目の、視察されてどのようにお感じになりましたかという質問でございますが、当町の場合、ごみ処理施設の方式が、多気美化センターの焼却施設と、香肌奥伊勢資源化広域連合組合の R D F 施設の 2 種類があります。そして、分別の種類や方法にも違いがあり、これらを大木町さんのように統一とした場合、町民の皆様のご理解とご協力が得られるまでには、長い年月が必要ではないかと思っております。

また、今後のゴミの減量化のためには、必要な施設の 1 つであり、これからのゴミ処理施設のあり方を考える中では、大変参考になったと思っております。

そして、液肥を使って生産された農産物が、バイオマスセンターの隣「道の駅おおき」で販売されておりました。その中でも、地産地消ストラン「デリ & ビュッフェ くるるん」につきましては、昼食時は予約が必要とのことで、私

たちが視察をさせていただいたときは、いっぱい予約ができなかったという状況でございます。

このように沢山の人で賑わう直売所があればと思いましたが、当町では「ふるさと村」「元丈の館」「スマイル」等の直売所があり、大木町さんのようにバイオガス発電所と併設した施設ができると、他の店が成り立たなくなるのではないかとも思っております。

3つ目の、多気町でも同様な取り組みできるような事例はどの質問ですが、私が一番関心をしましたのが、環境プラザの運営であります。それは、車に乗れない高齢者や、独り暮らしの人に対して、役場へ登録していただき、認定を受けた家庭へ、シルバーの方が資源ごみや、粗大ごみの回収に回ってみえることで、当町でもこれから高齢化が進展する中で、この様なシステムが必要になるのではないかなというふうに思ったところでございます。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。大木町の取り組みを聞かせていただくと、主婦の一人としてはすごく大変な、バケツですか、そういったものを作業として住民の方たちはどんなふうに考えてらっしゃるのかな、それぞれのお考え方もあるんでしょうけども、副町長もおっしゃられましたように、やっぱり皆さんの理解を得るにはかなりの時間がかかるのではないかなというふうに感じたところでございます。そこで大木町の場所に行かれてですね、副町長が肌で感じられた、どういうふうな、「くるるん」っていうんですか、そういった肌感覚、皆さん嫌そうだなとか、いいかなみたいな、そういった肌で感じられたところをお聞かせ願いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○副町長（伊藤 智巳） 物産の方につきましては、やはり若い方が店員とかそういうことでみえた。また買い物される方もすごく生き生きしておったと。それとリサイクルセンターにつきましても、やはり、いつでも受けるっていうことがありましたので、車で行列ができるほど、人がたくさん利用されておっ

たと。町内も一緒だと思うんですけども、やはりその辺の働いてみえる方も、シルバーの方ばかりでありましたので、やはりそういう活用もあるのかなと、いうふうに思っております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございました。それでは3点目の質問を終わります。

4点目の質問に入ります。続いて大木町なんですけど、大木町には、もう既にバイオガスプラントがあります。単にハードを導入するだけではなく、生ゴミを地域で活かすための循環システムを確立することが目的であると言われております。地球温暖化ガス削減や京都議定書など地球環境問題から考えますと、家庭から出る生ゴミも分別をし、それぞれの地域の財源にあったプラントを選び、メタン発酵でガスを燃料にしてエネルギーとする。そして生じる消化液を農地に還元するといった循環型の社会を目指す時がきているのではないかと私も考えております。

しかしながら、今も申しましたように、私も一主婦として、「生ゴミの分別ってどうすればよいのだろうか」とか現実問題難しいことですし、「プラント建設にかかる財源は」、また「液肥散布の検証は」など課題はたくさんあります。新しい風を起こすにはどうすれば良いのか。今何をすべきは、先日、皆様もご覧になったかと思いますが、「劇団白つばき」の皆さんが演じてくださった「冬の汽笛」参宮鉄道が多気町にやってきたお話の中にヒントがあるように思いました。時間をじっくりかけ、誠意をもって民意に耳を傾け、町の未来に本当に必要なものであるのならば、勇気を持って前進することが大切だということを学んだところでございます。そこで、次についてお伺いいたします。

バイオガス発電事業の今後について、町長のお考えをお聞かせください。最初にご答弁いただきましたが、先ほどと同じご答弁でありますならば、よろしいんですが。お願いいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○町長（久保 行男） その前の松浦議員のご質問の中にありましたように、国の方も、こういう地域資源を再利用する、そういう方向に持っていこうということを掲げられておりますので、我々の町もそのようにしていこうということで、今はバイオマス発電で取り組みをさせてもらっております。それもやはり廃材、それから間伐材、そういうのを竹も集めて、地域の人たちが集めていただいて、それを燃料にしていこうということで、これも循環の1つであります。今言いましたバイオガスについては、議員の皆さんからそういう声を聞かせていただいて本当に我々も心強い思いもあります。今言われました勇気を持っていてというのはその辺にあると思います。やはりみんな、その前にもちょっと言わさせてもらいましたけども、先入観、固定観念があって、よその生ごみっていうか、食品残渣を持ってきて、要するに産業廃棄物持ってきて、俺らとこでやるんやないか、そういう思いを持ってみえるので、なかなかこの部分を整理をしてもらって、その対応をしていただくっていうのは難しいんですけども、ゆっくりでもいいから、一步一步やっていければと思います。それはなぜかといいますと、1つには、多気町でそういう再生エネルギーで、二酸化炭素もいらない、それで科学肥料じゃなしに、いわゆる有機肥料で食品、食物に栄養を与えることができるというのでありますし、それから、たぶんこの辺の地域、どこもやってないので、他の地域にない先進的に我々の町でそういう取り組みができるっていうのも、これも大きな魅力の1つでありますし、それから最後になりましたけども、そういう循環型のやつを我々の町は今、一歩出ましたので、もう1つ、今家庭の生ごみやそんなんも含めて将来できればということで。今私の頭の中にありますのは、もう大きなもの作らなくていいから、小型のもので、とりあえず周辺にあんまり大きな影響を及ぼさない程度の発電能力の持ったものを一歩踏みだして作れば、住民の方々もだんだん理解をしてもらえるんじゃないかと思います。

2年前に宮崎県へ、これは鶏の鶏糞を利用して九州電力が、宮崎県全部の鶏糞を集めて発電をやってます。ここも臭気は全部中へ放り込むんですけども、

ただ、ストックしてあるところからのにおいがものすごかった。でも、発電所の中そのもののおいっていはそんなにありません。こういう取り組みをされてますので、やっぱり南の方、九州の方はそういうのは、確かに進んでます。で、真ん中へ来るほどそういうのは遅れとるっていうか、理解を得られにくいところがありますので、これから町としては、ゆっくりでも説明をしながら取り組んでいければと思っておりますので、また議員の皆様方のご知恵もお借りできればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ご答弁ありがとうございました。4点目の質問終わります。

次に5点目の質問に入ります。今、何度も申し上げておりますように、今後のバイオガス発電事業と循環型社会を考えると問題になってくるのが、ごみ処理施設のことです。2月5日付けの新聞記事によりますと、RDF終了時期前倒しは見送りとのことで、多気町と大台町と大紀町の3町からなる香肌奥伊勢資源化プラザの稼働も、単独での終了時期前倒しは難しいということなので、あと5年後の平成32年度末には終了予定となります。また美化センターにおいても焼却炉や施設の老朽化が問題となっております。また老朽化に伴い安全面も確保しにくい状態になってはないでしょうか。そこで、再度お伺いいたします。町長にお伺いいたします。この香肌奥伊勢資源化プラザと美化センターの今後の課題をどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○町長（久保 行男） はい、それでは私の方から。まだ、3町で統一見解としてパッと記者発表とかそんな段階ではないんですけども、私の思いということで、聞いていただければと思います。

4点ほどありまして、1つは、平成32年以降10年間ぐらいは、民間施設を活用してごみ処理をお願いしようと。その間に新施設の建設ができるかどうか検討すると。それから今やっとなるRDFの活用ができないか、これも検討して

いこうと。それから以前から言ってます、松阪市さんへのゴミ処理検討を受けていただけないか、こういうことも検討していきたい。それには今松浦議員からの質問にありました生ごみとかいうのが処理できれば、もっと減らせれば、これは松阪市の方は、たぶんこれから協議には乗っていただけたらと思います。松阪市が今難しいって言われているのはキャパがない。要するに、あそこは200トンの窯ですので、今170トンぐらいですので、この多気・大台・大紀のゴミをお願いとなると、もう数十トンになりますので、ちょっと量的に無理ですので、やはりそれぞれの町でゴミの減量化を図らなければ、松阪市の方はちょっと難しいかな、とも思ってます。これは、ただ松阪市の方もまた、ゴミの減量化されますので、減ってくと思いますけども。その4つぐらいをそれぞれの町で検討しながら、進めていきたいと。今、ここで新しい施設作ってやるっとなると、これはもう時間的に全然、3年や4年でできません。そういうことで、32年から10年間ぐらいは民間施設を活用させてもらおうということで、今考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ありがとうございます。5点目の質問を終わらせていただきます。

最後に6点目の質問に入ります。循環型社会実現のための活動を自治体で取り組んでいるもうひとつの例としまして岡山県真庭市があります。ここは、バイオマス事業を軸として「バイオマスツアー真庭」を、10年前から始めております。運営体制は、最初は地元事業者から始まりその後、官民一体となって観光連盟が運営母体となっております。行政と相談しながら、バイオマスタウン政策に伴ってツアーコースを増やしたり、集客力を強化することで、関係者全員が地域活性化のため協力体制を築くようになったそうですが、多気町でも産業と自然や歴史をつなぐ、そのようなバイオ関連で官民一体となった観光事業ができるのではないかと考えております。そこで、次について伺います。

行政として、そのような関連観光事業をどのようにお考えでしょうか。また、

行政はどのようなサポートができるのか、何か実現できるようなサポート体制が取れるのかをお尋ねいたします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） 6点目の質問に対しまして、答弁申し上げます。

実はこの件につきまして、現在中部プラントサービスの方から、そのようなお話もございまして、今その可能性について協議を進めておるところでございます。議員のご質問にございました、岡山県真庭市バイオマス観光ツアーは確かに官民一体となってバイオマス産業を起点に、地域観光の発展に結びつけたことで非常に有名でありまして、平日でもかなりの集客があるというふうにお聞きしておりますし、この春頃に関係者で視察計画を予定しておるところでございます。当町では、既に美化センター西側に整備されましたバイオマス資源集積場、ここには予想を上回る量の資源が地域住民の皆様方から搬入されて、非常に出だしよろしいですし、また、中部プラントサービスの多気バイオパワーは、ご承知のとおり、本年6月末に運転を開始されるようになっております。そして、多気バイオパワーへチップを供給するための材木置場とチップ工場が、今度は新たに企業側によりまして南勢水道の多気浄水場のすぐ西側の、今現状山ですけど、そこを整備されまして、この夏頃には整備が終わるといってお聞きしております。また、現在中部プラントサービスの方におきましては、多気バイオパワーから出ます、排熱を利用しました植物工場の建設も検討されております。これらが、それぞれが実現してまいりましたら、バイオマス資源活用のリサイクルの形ができつつという形になってまいります。中部プラントサービスの話によりまして、昨今では旅行代理店であるとか大手電機メーカーからも、こちらのバイオマス発電所の見学申し込みが多くなってきたというふうにお聞きしております。関心の高さが伺えるところであります。そして今後、進んでいきますアクアイグニス多気地内におきましても、排熱を温浴施設へ供給するためのバイオマス発電所計画もございまして、先ほどから答弁がありました、このバイオガス発電の方も、事業化現実化することになってまいりました。

たら、いろいろ多種のコース設定も可能になってくるのではなからうかなというふうには考えております。そういうわけで、この辺を鑑みまして、当町としても企業側と歩調を合わせまして、また庁内の関係部局等ともいろいろ調整しまして、バイオマス産業を利用しました観光化により新たな集客、誘客を進めるために今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○9番（松浦 慶子） ご答弁ありがとうございました。大変、明るい未来といますか、多気町ために、明るい兆しが1つでも光として見えるようなお話をいただきましてありがとうございました。以上で6点目の質問終わりました、以上で全部の質問を私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 正宣） 以上で、松浦慶子君の一般質問は終わります。

（12番 東山 義美 議員）

○議長（中野 正宣） 続きまして、4番目の質問者、東山義美君の質問に入ります。

○12番（東山 義美） 12番、東山でございます。私は今回2点ほど通告しております。1つ目は、勢和多気インター、アクアイグニスの開発について。それから2つ目は、行政電算システムの予算について。

私は質問事項は「総括」ということでなっておりますけども、総括で簡単にいかん場合は、「一答一問」に、またそれに近いことを申すかわかりませんので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

1つ目の質問でございますけども、この3月末ぐらいにはですね、以前全協で環境調査が公表されるようなことを聞いております。これはどの程度の公表なのか1つ目伺いたいと思います。また企業と協力して地元の動きはどこら辺までどういうふうになっているのか、ということでございます。町外からもいろいろな話を聞こえてまいりますが、現時点の進み具合を聞かせていただきたいと思います。そしてまた、今年は伊勢志摩サミットの開催もあり重要な年で

あるだけに各市町村への働きかけ、多気町にとっても大事なこれも案件であります。言うまでもなく、この勢和多気インターは三重県の中南勢の入り口であり、平成合併 10 周年を迎えた多気町も定住自立し生活圏が大きく変わる事業だけに、当局・町にとっても責任重大な年であると思われれます。そこで新聞・マスコミなどで公表されております、各会社の責任者、いわゆる企業の中で参加する企業でございますけれども、議会との場を持っていただいでですね、いろんな意見とかそういうものを聞きながら進めてはいかがなものかとかこのようなことを申し上げ、1 点目の質問といたします。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） 失礼いたします。ただいまの東山議員のご質問の中で、1 点目の環境調査の公表、そして2 点目のは現時点での進み具合につきまして、答弁したいと思います。

今年の1月22日に開催されました全員協議会におきまして、「アクアイグニス多気」計画の経過報告をいたしておりますが、その折に、環境アセスメントについて計画が見えてくるであろう春頃に、方法書の説明、地元説明会などを予定というふうに報告させていただいております。

それでは直近の状況報告といたしまして、合同会社側で随時行なわれております「コンテンツ会議」っていうのがございまして、これが2月上旬にありまして、町として初めて参加してまいりました。

その際、おおむねの計画を4月には固めたいとアクアイグニス社長から強い意向が示されまして、現在その方向で進められておりまして、その時期を大変期待しておるところでございます。

予定どおり進みましましたら、4月頃から環境アセスの方法書の作成に入りまして、その後この方法書の公告・縦覧、そして住民意見を求める地元説明会を開催しまして、また県のアセスの評価委員会の意見であるとか関係市町、もちろんうちの町もそうですけど、他に三重県の意見等を集約いたしまして、方法書の手続きが終了となる予定です。これはおおむね秋ごろを予定されております。

方法書といいますのは、環境影響評価を行う、例えば水質であるとか動植物であるとか、そういったものを、まずあの場所の中でどれが該当するかっていう項目を選びまして、そしてそこへその事業の内容とか手法をそういったものをはっきりと記すと。そういった書類をまず作り上げるということが間もなく行われてくるというところでございます。そしてそれが終わりました後、現在進められております、アセスメントの現況調査がこの夏には全て終了する予定とお聞きしております。そしてその後、このアクアイグニス多気ができました場合に、この地域の環境にどう影響が出るのかとか、あと、環境にどのような負荷を与えるのかといったことに対しての、どう対応するかと、そういったものを取りまとめた、今度は準備書の作成に順次取り掛かっていかれるというところでございます。これが1点目の環境調査の現状、公表の答弁でございます。

続きまして、現時点の進み具合の話なんですけども、当町の予算で進めております「高速道路連結の許可申請業務」につきましては、連結しますインターチェンジの位置であるとかレイアウト、そしてここにインターチェンジができた場合の交通量がどのように増えるとか整備効果、そういったものがおおむね出揃ってききましたために、先月下旬に役場におきまして、国土交通省やネクスコ中日本、三重県そして合同会社を交えました高速道路連結の打ち合わせ会を開催したところでございます。そしていよいよ28年度は、打ち合わせ会を準備会へというふうに組織を一段上げまして、スマートインターの実現に向けて動き出していくというところを、今考えておるところです。

次に、このアクアイグニス多気計画の大きなコンセプトでもあります「医食同源」。これの実践に向けまして、「多気ライフイノベーション会議」というのも立ち上げました。

このメンバーには、三重大学・鈴鹿医療大学・日本薬膳学界、そして合同会社や金融機関、またその他の医療機関、そして三重県など、総勢20数名からなりまして、これまで、年末からですけど3回ほど会議を行ないまして、これから分科会も立ち上げまして、各分野ごとに動き出していく予定でございます。

今のところ分科会も、例えば、野呂玄丈の関係であります本草学の関係であるとか、あと薬草の関係であるとか、そういった専門分野的に動き出そうというところでございます。

次に、必要不可欠なインフラの整備の関係ですが、先ほど申しあげましたスマートインター、新しいインターにアクセス、要するにつながる道路は、現在そのルートであるとか、事業の可能性につきまして、今現在検討中でございます。これまでもご報告してまいりましたけど、県道事業の可能性とか、あとその他各種補助事業、国であるとか、そういったもののいろんな事業を検討して、模索しておる段階でありまして、まだ見通しにはま時間がかかる状況でございます。

そして、この計画に必要な「用水」ですけど、この地域は非常に上水道に乏しく、別途水源を今確保するという必要があります。そういうわけで現在、あらゆる手法検討を進めておりまして、1つの候補先となります関係者とも既に協議を始めているというところでございます。

以上なわけで、この計画は非常に規模が大きく、また内容的にも我々も新しい、未知の分野が非常に多いため、時間は要しますけど、今後少しでも順調に進められるよう、協力を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○12番（東山 義美） 課長ありがとうございました。本当に課長申されたようにですね、大変事業の大きさっていうのか、そういうものの中で、いろいろ道路の問題含めてですね、「医食同源」も含めて、いろいろ大変これは難しいっていうんですか、難しいっていうより大きすぎて、よっぽど慎重審議の中で早い目早い目に手打ってやらないと、最後には追い付かなくなる。考え方が。このような私は懸念しとるわけです。先ほども木戸口議員の中にも東名のインターの問題も触れられましたですけども、本当に私もテレビとかそういうニュースで見ますと、年間この稲坂インターですか、ジャンクションの周辺においてもですね、年間800億やったかな、それぐらいの売り上げを見込んどるとい

うような、こんなに大きな売り上げができるんかなっていうふうに思ってたわけなんですけども。おそらくこの多気のインターも、これからそのような形で、政府も力入れとるように、いわゆるこの10周年ですか、多気町の10周年記念の中においても、知事はふるさと地方創生の大勝負だと大勝負するようになってくる、この中南勢においても、ということを申されました。この前の10周年記念の時、久保町長もですね、これは中勢地域の活性化を図るための一大プロジェクトと位置づけたと、こういうような形で挨拶の中でもあったと思うんですけども、私はですね、今のいろんな質問事項、課長にも4点3点って申し上げたんですけども、多気町だけでやっておってはですね、まだまだ環境調査だけやっとする最中やと言われても、私はつまづかないか、ということを心配してるんですよ。スムーズに行くためには、隣の大台のことも含めてですね、協議、1回もやられたことないと思うんですけども、町議会の方も。そういう形を、縦・横・斜め、こういう連携をつなげるようなアクションを起こしていかないとイケませんので、そこら辺もこれから頭の中に入れていただいて、進めてやっていただきたい、このように思っております。いずれにしても、この事業は、ものすごい時間をかけてになってくると思うんですよ。それだけに、町外の方も1回目に質問させてもらいましたけども、どこどこからこういう話が出ると、私たちも入れないだろうか、私たちはこういうことお手伝いできないだろうか、入れてもらうにはなっとしたらええんやろ、とかね。私は商工会の偉いさんと違うでわかりませんが、そういう問い合わせもあったり、動いたりしとんのは事実でございます。

それで課長、そんな中で、道路の取り付け口もいろいろと私も聞いておりますけども、この前も2月の20日に私どものこの前村地区においてのですね、いわゆる監視委員会を立ち上げて、1回目の企画の方からも来ていただきましたですね。それから企業の代表者のアクアも来ていただいた。環境アセスの方からも来ていただいた。こういう中で初めてこの前させてもらったんですけども、これは定期的に、オープンまでに2、3年かかるような感じなんですけど

も、どれくらいの単位ぐらいで説明会をしていただくんか、これも1つお聞かせ願いたいと思います。それとですね、私はインターにもものすごく興味深く考えとるんですけども、今度のインターを完成と同時に、国交省あるいは県の方も考えてみえるっていうことなんですけども、いわゆるインターの出入り口が3カ所ぐらいですね、ゲートのところ。これが5つか6つになるんか、大体6つぐらいになるんやろかっていう想定ですけども、思ってるんですけども。

そういうことによってですね、私はこんなことを申し上げますと、勢和の方にも叱られるかわかりませんが、副町長もお聞きしたいんですけども、この際ですね、「勢和インター」っていう名前は付いとるんですけども、思い切ってね、「多気インター」に変えるくらいのはですね、10周年を踏まえてですね。これくらいの大きな気持ちでやる姿勢はないのかっていうのは言い過ぎですけども、そういう将来・未来のためにどうあがいていくかっていうことを、やはり多気だけやなしに、隣の大台をどう伸ばしていくか、それは松阪市の連携をどう取っていくか、度会をどう取っていくかと、こういうような環境づくりをまず頭の中に置いた構想を持って私はやるべきやないかと。そこら辺、副町長も言いにくい立場で、副町長だけやなしに議会の皆さんも、勢和の方もたくさんみえますんでね、大変言いにくかったことを私も勇気を持って、こんなことを申し上げましたんで、勇気持って副町長も答えていただきたい。このように思っております。

これはまだまだ時間がかかることですので、そこら辺はちょっと課長の方の考えと、副町長の考えをお聞きしたいと、このように思ってますんでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○企画調整課長（筒井 尚之） 前村の対策委員会のお話からでよろしかったんですね。2月20日に前村区で作られました建設委員会、初めてお伺いさせてもらいまして、9月の25日に記者発表ありましてから、動きがなかったものですから、現状の報告にお伺いしたと。これからは何回というのは非常にわか

りにくいですが、動きがあるごとに、例えば計画が定まってきたとかですね、例えば道路、インターチェンジへ取り付く道路がこのような形で進めていきたいとか、そういうふうな特に前村区さんと大きく関係するところは、方向が定まってきましたら、もう随時お伺いしたいと。ですから、必要なときはしょっちゅうお伺いせなあかんかわかりませんし、動きがないときは、あまり回数がないかわかりませんが、そういうような形で、相談という形でお伺いしていきたいというふうに考えております。

それと、これ余談だったかわかりませんが、「800 億」というのは一切全然提示されておられません。「800 万人」の間違いやと思いますわ。その人数も非常に大きいですが、「800 万人」というのが、一応会社の目標数値でありまして、売上高はまだ一切まだ言われておられません。

それと現在の勢和多気インターチェンジの料金所のゲート数も、もちろん今計算中でありまして、今確かインが2つで出るのが1つだったと思いますが、倍ぐらいにたぶん増えます。そうじゃないと松阪方面からくるお客さんをそのままスムーズに流せないってことで、確かその倍ぐらい。3つ3つぐらいの計算で確か進められていると思います。あと、それは既存のインターの方ですけど、スマートインターの方は伊勢から来るお客さんだけですので、バーが上がる1カ所だけのゲートとなる予定でございます。今現在では、わかる範囲内では以上でございます。

○副町長（伊藤 智巳） 先ほどの東山議員の質問の「勢和多気インター」の名称を「多気インター」にこの際したら、という質問でございますけども。「勢和多気インター」になった名称なんですけれども、以前、高速道路が勢和のどこへインターができるという時点の時には、一番最初、「勢和インター」という名前で最初話が進んでおったと私は記憶しております。それでそのあと、その名称が、「勢和多気インター」というふうになった。それで、平成2年の12月26日だったかと思うんですけども、インターが開通したと私は認識しておりますが、やはりその時の協議、多気町と勢和の協議のいきさつもございます

中で、今これを「多気インター」というふうには、変えることには私は、ちょっと難しい。これを変えますと、一応全国に配置してあります地図、そういうところ全部変えなければいけないと。それをしますと、1カ所の名称を変えるだけで、億、何十億、何千億と要るような気がしますので、今のところ、そういうことは一応考えておりません。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○12 番（東山 義美） まず副町長の方から勇気持って言うていただきまして。それは今の答弁は私も重々わかっております。以前これを取り付けた時の名称のときにですね、もともと「勢和インター」だったところ、私どもの町長がですね、当時の。しっかり運動してやったと。私が言いたいのは、よくわかるんですけども、インター降りていただいたら、「ようこそ多気町へ」という看板出てます。これ私が当時一般質問の中において、提案したんです。1カ所だけではいけないんじゃないかと、こういう立派なインターがあつて。いう中で、あれ、おきん茶屋の土地だったんですけども、それも話をさせていただいて、事前に。嘘だと思ったら、おきん茶屋で聞いていただいたらわかります。時代の流れに沿った考え方を持ってかないと。「ようこそ多気町へ」って、もう今多気町、新聞・テレビ、全部見ても、どんなことがあつても、「今多気町は」「多気町は」ってこればっか出てきますよね。私は副町長の言われるとすることもようわかってますよ。だから、勇気を持って私も発言しとんのやけど、「勇気を持ってどうですか」って言うたら、答えていただいたんですけども。将来に向かって、我々の時代から次の時代へ送ることも考えながらやった場合に、やはり1つの町だと。それから、どう大きく伸ばしていくんだと。ふるさとの創生の総括の中でですね、どう考えていくんだということをやっぱりやらないと、詰まってしまうようなことでは、僕はいろいろこれから伸びがないとこのように思ったから、そう言ったわけでございます。

それと、筒井課長に2回目言うたのは「800万」と。「800億」と言いましたけど、私金のことばっか執着してましたもんで、「800万人」ですな。失礼、思

い出しました。ごめんなさい。

そんな中で、このインターの取り付け口、それからミニインターをやってく、
県道バイパス。これは時間かかるんですわ。他のもんは何か買うてきてパッと
置いて完成したとか。そういうことで時間がかかっちゃうんですわ。農道一つ
つけるんでも、例にもありますけども、県道をつけるんでも、10年以上かかる。
まだ完成できてないところもどんとある。どんとって言い方は悪いですけど
も。そんだけ難しいんですわね、最後になってくると。そういうとき、もめな
くてもいいように、早くから早くから手打っていただいて、正しい報告、これ
からどうしてたらええんやっていうお願い、こういうことはきちっと事前に、
時間を詰めて早めにしておくことが大事やないかと、このように思ったから、そ
のような私も質問をさせていただいたわけでございます。いろいろまだまだこ
の案件につきましては、あるんですけども、この辺の隣の町村も含めていろい
ろと、多気町だけで騒いどるんじゃなしに、いろいろ運動していただきたい。
町村へ行って相談もしたりね。こうなってくけども、隣の町はどういうような
形のものをどういうふうな形で動かすことが可能なのかとか、それについての
協力はどうなのかとか、そういう囲んだジャンクションにしていきたい。
そのためには、今の運動をきちっと、町、市町に協力を仰いでいくようなこと
の会議も、まだやったことないと思いますけども、これから取り入れて検討し
ていただきたい。このように思っております。そんなことで、1点目の質問を
終わらせていただきたいと思います。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいですか。

○12番（東山 義美） 答弁は、どなたかしていただくのであれば。町長でも結
構ですし。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

東山議員、もう少し質問内容を、もう一度明確にお願いできますか。

○12番（東山 義美） 課長に申し上げたように、副町長のもう答弁はよろしい
もんで。これからそういうような形で、私が今言ったことを早めて、いろいろ

会議を、そういうことをやっていただくんか、やっていただかないか、その辺を明確にさせていただいたら結構やと思います。

○町長（久保 行男） 東山議員のご質問の趣旨っていうのは、地域にもっとわかった範囲で説明もせいということもあったと思うんで、それと、周辺の市町にも、それなりに説明やそんなんも協議もして行けよということやと思うんですけども、隣の伊勢市さんの商工会議所、商工会議所へも一昨年お話をさせてもらって、「うちこういう計画あります」それから隣の大台町さんにも、話をさせてもらっておりますし、また南伊勢とかそういうところにも、「将来産直市場ができますので、またご協力お願いします」と、こんな話もしてます。それから、もちろん人の手当のこともありますので、これからそういったことも含めて、具体的にこういうのがもう少し事業者側の方から、例えば、ロート製菓なり、イオンさんなり、アクアのまた別の計画なりが、わかってきましたら、それらも含めて、説明に行って、それぞれの市町のご協力も得られるように、進めていきたいと思っておりますので、また東山議員の方からもこういうことやらどうね、っていうのがあったら、またご助言なりいただければありがたいと。以上です。

○議長（中野 正宣） 東山議員の質問途中ではございますが、ここで昼食休憩に入らせていただきます。

午後1時から東山議員の2項目目から再開をいたします。午後1時から再開といたしますので、よろしく申し上げます。

(11時52分)

(13時00分)

○議長（中野 正宣） 再開いたします。

午前中、東山議員の質問の1点目の質問は終わりました、引き続き2点目の質問に入ります。

○12番（東山 義美） それでは、2つ目の行政電算システムの予算について質

問させていたきたいと思えます。

議会機能向上をはかるために多気郡3町の議員研修が1月15日に奥伊勢フォレストピアでありました。

私は質問の中で、財政予算についての質問を取り上げ指摘した電算センターの取り組みですが、ほとんどがこのシステムは国からのシステムであり、当局の予算も各市町村もそれに並べとばかりだと思えます。そんな中、当議会も適正な予算金額なのか分析した議員、当局職員もいないと言っても過言ではないでしょうか。そこで、私の提案でございますが、情報システムソフトウェアにおける、いわゆるコンピュータの勉強・研修会を行政とともに1年ぐらいかけ、これは予算組んでもらわないかんわけですけど、あると思えます。予算委員会でも特にわからんわからん、ということで、県の高沖さんも言われとるんですけども、それは手を挙げた以上責任があるんだということでございませうけども、なかなかそれもわかって挙げるんじやなしに、この件はわからんことが多いと思えます。そんなような形で質問をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの東山議員のご質問にお答えします。

今や、自治体の業務におきましては、電算システムは必要不可欠なものとなっております。データの保存や更新、業務間連携、演算処理業務等、様々な業務におきまして、複雑化する行政事務に対応ために深く浸透しております。平成27年度の多気町の決算見込みにおきましても、多気町全体で、全会計で1億を超える非常に大きな金額がかかっております。電算システムが抱える課題といたしまして、運営経費の増大、サーバー室設置のための設備経費、担当職員の確保、業務プロセス等が考えられます。特に、運営経費につきましては、年々増え続けていますので、システムの導入におきましては、保守等のサポート面を考慮しながら必要なものを見極めまして、課題とならないようにしております。また、順次データ等のクラウド化も進め、これによりまして、自庁にて

の管理の必要がなくなることから、維持管理費用の低減が可能となります。ここで、議員が提案されております、議会と行政が1年くらいかけ取り組むことについて、誠にありがたいご意見ではございますが、議会、行政それぞれの役割がありまして、また、私たちは行政職におきまして、私たちで、勉強や研修は行っていきますので、議員の皆様におかれましては、議会の立場で、お願いできればと考えます。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○12番（東山 義美） 私たちは私たちがやると言われたんですけども、これは提案する側も今までそしたらこの予算が適正なのか、予算の挙げられたやつが、適正であるのか。これ皆わからない。わかった上でこれ出されておるわけですよ。ということは、わかったって言うたって、こんだけかかるんだということの理解が本当にわかって見えるんですかね。私はそこらが疑問に思うんですよ。見積もり1社だけでしょう。電算センターは独占企業で今やってるわけですから、どっか比較で見積もりとかそういうものされたことは恐らく、そういうものはないと思うんですけども。恐らくやられたらやられたってということで、結構な話で、答えていただいたらいいんですけども。例えばこの中にもですね、機種保守料の対処、それからシステムのいわゆる機器の使用料が入ると思うんですよ。で3つ目にはシステムサポート料ですね、これもやっぱりそのシステム、何々のっていう方程式でございますけども、それを組み上げたものが、前も一遍言ったかわかりませんが、何でも償却法っていうんがあるはずなんですけども。こういうデータなんかは、我々はその単年度単年度で出されただけで、わかりにくい。こういうことを申し上げたい。そのために、ちょっとこれよその町村のであんまり言えないんですけども、手に1~2カ所入れたんですけども。きちっとこういう表があるはずなんですよ。分析表が。そういうものも議会に示していただいて、これくらいかかるんだという理解度、こういうのをきちっとやっていただかないと、総務課長。こんなけ膨大なシステム料の金が、今、先ほども1億くらいかかると。大体よう似たもんですね。

明和にしたって大台にしたって大紀にしたって長島にしたって。ずっと調べたんですけども。まあ1億以上かかってますよ。これから、私が心配すんのは、こういう社会に、電算になってるわけなんですけども、今からですね、今までやられたのは、向こう、これで多気町も電算1個にしてから30年以上は経つとるんやないかと、私は思うんですけど、これから先は何年ぐらいこのような形で、電算センターでお世話になるつもりなんですか。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） 電算センターへこれから何年、そういう方式でやってくんかっていうことにつきましては、恐らく自庁式でやることはないかと思っております。「自庁」ですね、「私どもの多気町単独」で、その電算システムをやるっていうことはないと思っておりますので、どこの業者になるかはわかりませんが、電算センターへ頼ってかないかんことは、確かなことになると思っています。ただ、それが20年30年先かっていうと、それはちょっと、申し訳ございませんが、そこまではわからないところがございますが、ここ10年に関しましては、どうしても頼っていかなあかんところがあるんかなあっていうことで、思います。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○12番（東山 義美） そうすると、今の大体この判断で行くと、ちょっとこれはもう無理だな、行政でやると言えども、わかって予算が出てくるっていうことはですね、まず理解を示した上で予算ではないと。こういうような形で、頭の中整理整頓しないとあかんっていうふうに思っとるんですけども。

ですから私はね、言いたいのは、これからどんどんと、まだまだシステムのあれっていうのは国も、どんどんと条例からあれから改正になってですね、次から次へ出てくると思うんですよ。縮小してなしになってくっていうんやなしに。いろんなことが増えてくると思うんですけども、これは何とか総務課長、そういう形で議会へも示すようなですね、議会議員にも予算の時でも、こうい

う積算表っていうわけやないけど、そういうものを、出とるはずですから、これぐらいの経費がかかるっていうことの分析表、こういうものをきちっと出してもらうことはできないですか。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） 電算費用につきましては、この当初予算、補正予算等で説明のところに「システム委託料」、「システム使用料」等との書き方で書かせていただいておりますので、できればそちらの方を見ていただければ、と思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○12番（東山 義美） ますますわからんようになってきましたけども、そうすると、システムのサポートというのは、どういうことをやられるんですか。これ、説明してください。機械の保守料、保守料っていうのはわかりますよ。でも、これ保守が出て修理が発生してきた場合には、全部込み込みでなっとなのか、なってないのか、ここら辺も全然わかりません。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） システム保守に関しましては、通常の業務ができるように、常に良好な状態で保ってもらっていることが保守になっております。またサポートにつきましては、人的サポートとソフト面のサポートがありますので、例えば人的サポートでありますと、「ここをこうしたいんやけど、ちょっと手伝ってくれへんか」とまたは「ここをこうしたいもんで、ちょっとアドバイスをくれへんか」とそういうこともありますので、そういうことを含めまして、保守、それとサポート料、そのような格好になっております。また1つ1つの業務におきましては、担当する部署におきまして、十分それぞれの業者と打ち合わせをした上でやっておりますので、またそれらの見積もり・契約に至りましても、しっかり担当するところでやっておりますので、課題とならないようにはしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○12番（東山 義美） もうこれくらいで結構でございますので。もうわからん
ってということで。一応これで終わります。

○議長（中野 正宣） 以上で、東山義美君の一般質問は終わります。

（5番 山際 照男 議員）

○議長（中野 正宣） 続きまして、5番目の質問者、山際照男君の質問に入
ります。

○5番（山際 照男） 5番、山際でございます。議長の了解を得ましたので、
質問をさせていただきます。まず私からは2本の質問項目がございます。で「一
問一答」でお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願
いしたいと思
います。

冒頭、質問入る前に、通告書の文中、私あの漢字変換がミスってまして、お
詫び申し上げますとともに、訂正をさせていただきたいと思
います。訂正文字
は、「防災・減災対策について」の文中でございまして「非難」という、「非難
所」っていう、その言葉が責めとがめるの「非難」になっておりまして、5カ
所くらいあると思うんですけども、それを災難を避ける「避難所」に訂正して
いただ
きたいと思
いますので、どうぞよろしくお願
いしたいと思
います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目でございますが、本町の防災・減災対策についてでございます。それ
から2項目ありまして、もう1項目は集落営農組織の設立と育成についてで
ござ
います。その2項目を一問一答方式でお願いしたいと思
います。

それでは、1項目でございますが、本町の防災・減災対策についてでござ
います。町長並びに担当課長の答弁を求めますので、どうぞよろしくお願
いし
ます。

「天災は忘れたころにやってくる」という有名な警句がありますが、最近
は、
記憶に新しい災害が多発しておりまして「忘れた」という言葉は過去の言葉に
な
ってるんじゃないかなというふうに思
っております。

静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く海底のくぼみで「南海トラフ地震」という巨大地震の発生のリスクが存在します。地震のような自然現象は防ぐことができませんが、ある程度の災害におきましては、人間は知識を持つことで災害に備えることができると言われております。

ご案内のように、防災・減災対策は、災害対策基本法に基づきまして、国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災計画と県並びに多気町地域防災計画の下、それぞれのレベルで防災・減災活動を実施されてきたことは既に衆知、多くの人が知っているところでございます。

最近では、異常気象によりまして、大気が不安定になることが多くあります。過去にない大雨、洪水、土砂災害等、局地的集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が発生しまして、また過去に発生したことがない場所でも、内水氾濫や洪水、がけ崩れ、土石流の危険性が高まってきています。特に、各地で記録的な豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し、深刻な被害をもたらしております。いわゆる異常気象時代に、今後も記録的な猛暑、豪雨、突風などの極端気象となる可能性は大であると言われております。そこで、安心安全な街づくりの観点から、本町におきましても、多気町地域防災計画の見直しに着手され、共通対策編、素案ですけれども、資料編とか編集整理されております。地域防災計画における次の事項についてお伺いいたします。

まずは1項目でございしますが、23年3月11日に発生した東日本大震災は、今年で5年目となります。あの震災、東日本大震災において、自助・共助及び公助がうまくかみ合わなかったと、災害対策がうまく働かなかったということが認識されました。その教訓を踏まえて、共助による防災活動の観点、視点から地区の居住者が自発的に防災活動に関わる「地区防災計画制度」が平成26年4月1日に新たに創設・施行されたわけでございます。それによって本町における地域防災計画が見直しされたことは私も承知しておりますが、本町における多気町防災計画見直しの手続等において、防災会議との関わりについてお伺いしたいと思います。見直し計画の提案の流れは、ボトムアップで策定され

ると思っておりますし、地区防災計画からの提案があり町防災会議を経て、地域防災計画の策定となるのではないのでしょうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの山際議員のご質問にお答ひします。災害対策基本法によりますと、国の中央防災会議が防災基本計画を作成し、それに基づき、都道府県防災会議が地域防災計画と策定することとなっております。市町村の地域防災計画も国の防災基本計画に基づき、市町村防災会議が作成するとともに、都道府県の地域防災計画に抵触するものではあつてはならないとなっております。基本的な事務の流れといたしましては、国の防災基本計画、県の地域防災計画に基づき、町の地域防災計画を作成および修正するようになっております。今回の多気町地域防災計画の大幅な改定につきましては、東日本大震災を受け、国の防災基本計画、県の地域防災計画が大幅に見直されたことにより、見直しとなっております。ご質問のありますように、地区防災計画は議員の言われますように、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域コミュニティにおける共助の推進のために、平成 26 年 4 月に新たに創設されたものでございまして、地区居住者等によりまして、自発的に行われる防災活動に関する計画でありまして、地区居住者が活動する地域コミュニティが主体となったボトムアップ型の計画となっております。現在の多気町では、各自治会単位を基本といたしまして、自主防災組織が積極的に、活動していただいております。町といたしましても、できる限り支援を行っているところであります。自主防災組織を結成されてみえる団体においては、規約等が整備されておるとともに、平常時の備えや災害時の役割分担などの計画も整備されておると思ひます。しかし現段階では、平成 26 年に創設された地区防災計画を作成されておる自主防災組織は町内には今のところございません。町といたしましても、今後も自主防災活動を積極的に支援させていただくとともに、地区防災計画の作成希望がございましたら、自主防災組織と連携をして、取り組んでまいりたいと思ひます。

ております。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） 課長が言われました地区防災計画っていうのは、地域防災計画と読み込んでいいんでしょうか。地区防災計画は町がやるんですね、自主防災計画は地域、っていう考えでよろしいんですね。そういうことで、地域防災計画修正は、国交省が総務省か私ちょっとわからないところがあるんですけども、それらに、県に協議して、でから、この間の説明ではですね、2月にパブリックコメントを募集するというような、それから3月に公聴会というような手順で説明があったとは思いますが、そこら辺の手続き状況はどうでしょうか。

○議長（中野 正宣） 答弁を求めます。

○総務課長（小林 真一） はい。今回の多気町の防災計画の策定の流れといたしまして。その前にすいません、「地区防災計画」と「地域防災計画」、その違いについて申し上げますと、「地域防災計画」は県及び市町村でございまして、「地区防災計画」につきましては、自治会またはコミュニティ組織、小学校単位等で、市町村の中でのそれぞれ組織で作っていただくのが「地区防災計画」というふうになっております。それでまたその「地区防災計画」の中で、市町村へ向いて申し入れすることができるっていうふうになっておりますので、そういうふうな制度でございます。

それと今回の多気町の防災計画の策定の流れでございますが、まずは4月5月6月におきまして、担当課の方で計画案等を作成させていただきました。その上で、8月の20日でございます。防災会議、多気町の防災会議でございますが、そちらの方に改正の内容と、要旨っていうことでご説明をさせていただきました。その次に、ええまちづくり懇談会、町長はじめとする懇談会ですが、6地区で開催させていただきましたが、重要なところ、避難所等の変更にございますが、そのようなところを説明させていただきました。その上で、計画案を策定させていただき、次に県の関係部局、警察、気象台、さらには消防、国

交省。国交省は河川と国道でございますが、それらの機関へ向いてのすべての紹介をさせていただいております。国・県等の防災計画との整合性、そこらまわしを全部させていただいております。

それを経まして 12 月の全員協議会のときに、素案という格好でお渡しをさせていただいております。その後、2月でございますがパブリックコメントをさせていただきました。その結果といたしましては、ご意見等なかったということでございます。それを受けまして昨日、防災会議をさせていただきました、その中で最終的な御説明をさせていただき、委員さんのご承認を得たということでございます。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） 昨日防災会議を開催されたっていうことはあれですけども。1点目はそういうことで了解しました。

2点目に入りますけども、多気町防災会議は、条例で制定されておるわけでございますが、委員構成は、各界層から構成されているわけで、防災会議条例第3条にうたわれてる委員は30人以内で指定した職種の方であると、私は理解しているのでございますが、会議の選任委員とですね、会議経過を伺いたい。また条例4条にうたわれております専門委員の選任の有無についてもちょっと伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中野 正宣） 答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） 失礼します。昨日防災会議をさせていただいたわけでございますが、ここでの委員につきましては、町側の町長初め、副町長、教育長、あと関係する各課長でございます。10名。それとあと消防関係者が3名。関係者につきましては団長と多気と勢和多気の分署長でございます。議会の方からお願いしました議長と総務産業土木常任委員長。それからあと事業者団体といたしまして、3団体から商工会、工業会、土木会、それぞれの会長さんが来ていただいたわけでございます。それから住民代表といたしまして自治会の方から、代表者の5名の方。それぞれ地区の自治会長さんでございま

す。それとあと警察関係が町内の駐在所の警察官でございます2名。それとあと医師会から1名、それと社会福祉協議会から1名の計27名でさせていただきました。この条例にあります専門委員でございますが、第4条のところで、専門委員を町長が任命するっていうことになっておりますが、おくことができるっていうことでございますので、今回についてはおいておりません。

あと会議の経過でございます。通常は毎年1回防災会議を実施しとるわけでございますが、本年度につきましては、地域防災計画の改定もありましたがために、2回開催させていただいております。8月の20日と先日でございます。3月の3日でございます。

8月の会議におきましては、地域防災計画の見直しのポイントや構成案などを説明させていただきました。また、27年度におきます町の防災事業、さらには土砂災の防止法の調査結果報告をさせていただきました。

先日の防災会議でございますが、最終的な地域防災計画の話を承認をいただくとともに、今年度の防災事業の実績の報告、さらには土砂災の防止法の調査結果報告、そして災害廃棄物の処理計画、報告をさせていただきました。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） 防災会議は27名の選任で行われておるんですが、この条例文の3条の条項でいきますと、会長は町長をもってあてるということで、いろいろとその委員の考えるものは列記されておるんですが、消防団長とかです、そういう区長は区長代表でいいんでしょうし、自主防災組織代表とかいう部分があるんで、そこら辺が重要な、というふうに思っております。で、そこら辺の意見も取り上げていただいて、その防災計画にあててもらえばありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に3項目でございますけども、同じく防災計画の関係なんですが、平成27年12月に多気町地域防災計画の見直し及び共通対策編の素案が示されました。改訂のポイントとして避難所の見直しがあります。例えば、津田地区公民館や

勢和公民館などが避難所になっておるんですけども、これを見ますと、一見みたところでは、私は行政側の対応が優先のような感があるな、というふうに思いました。住民の避難を優先に挙げるならもっと2次災害に遭わないとかですね、安全に移動ができる箇所、近場の公共施設の避難所ですけども、を指定すべきと思います。この避難所を指定した考えを伺いたいと思います。

既に平成27年12月発行の「多気町暮らしの便利帳」、「いざというとき」欄に掲載されておりますが、例えばですね、私どもの三養地区、車川地区とか土屋地区の場合、土砂災害警戒区域、レッドゾーン、イエローゾーン、洪水危険地域を通過して避難しなければならないというケースがあるわけです。また、津田地区の公民館の場合はですね、津留や牧、町長の在所ですけども、鉤形などは、土砂災害警戒区域のレッドゾーンとかですね、洪水危険地域を通過して避難することになっておるわけでございます。私は一部の避難所の設置には安全を無視した開設だなというふうに思っているんですけども、またさらにですね、他の避難所でも、洪水災害危険性がある避難所を指定されておりましたり、特に山間地におきましては、大雨・地震等になれば、孤立する危険性があります。ですから、平素から防災への離着ができる場を考えるとかですね、そういうような形で大がかりな図上訓練をすとか、そういうような防災減災対策を期待したい。「備えあれば憂いなし」っていうことになるんでしょうけども、そういうところから、避難所を指定した考えを伺いたいと思います。

○議長（中野 正宣） 答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） それではまず初めに、避難所の考え方について整理させていただきたいと思います。以前は、町が開設する避難所への避難することがすべての避難のような考え方でありましたが、東日本大震災以降、避難行動の考え方につきまして国の考え方も変わってきております。自然災害から命を守るための避難行動といたしまして、まず1つは、指定避難所への移動。もう1つは、安全な場所等への移動。これは自宅等から移動して親戚や友人の家へ行く、これも1つの避難の行動になります。さらには、近隣の高い

建物、強度の強い建物等への移動。例えば、新しい寺院や自治会の新しい公民館、こちらへ移っていただくことも避難行動となります。さらにはどこも行けやん場合、建物の中の、自分とこの建物の中の安全な場所での待機をしていただく。例えば、洪水やった場合は2階へ行くと。こういったことも1つの避難行動として考えられます。この4つが避難に関する大きな考え方になります。避難所の見直しの考え方といたしましては、町では、以前は第1次避難所として各地区自治会の公民館を、第2次避難所として小学校や地区の公民館を指定しておりましたが、議員先ほど言われましたように、耐震性のない建物や、土砂災害、河川洪水の危険がある建物なども避難所として指定していたため、避難所の指定について見直しを行いました。指定避難所の基準といたしましては、被災者等を滞在させるために必要かつ適性な規模。速やかに被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配布できる。さらには、想定される災害の影響が比較的少ない。また、車両などによる輸送が比較的容易である。この基準をこの4つの基準を考慮いたしまして、町の避難所として指定をさせていただきました。最後の方で言われましたですけど、12月発行の多気町の「暮らしの便利帳」「いざというとき」の欄、20 ページやったと思いますけど、このところへの記載につきましては、少し勇み足の部分もございましたですが、町として方向性が決まっておりましたので、逆に発行すぐ訂正ということにはならないようにと考え、掲載をいたしました。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） 避難所の考え方はそういうことだと思いますけども、要するに臨機応変にやれと、いうことになるわけです。となると、もう行政の当てにはして欲しくない、ってというような考え方でいいんですね。いいんですねってことじゃなくて、大体そういう人が多くなってくるんじゃないかなと思います。ですから、そこら辺はいいです。答弁はいいです。私からしたら、臨機応変に、自助という形でやれということだと思いますので、そこら辺でおさめたいと思います。

○議長（中野 正宣） 総務税務課長、答弁ありますか。

○総務税務課長（小林 真一） 自分でっていうことになりますけど、最終的に避難につきましては、強制力っていうのが当然ございません。「避難命令」まで町として出せる制度になっておりませんので、避難準備情報、その次に避難勧告、一番重いので避難指示っていう格好でございます。その上で、最終的にはご自分でご判断願わないかんとこもあるのかなと思います。例えば、自宅にとどまっていたり、例えば自治会の公民館に集まっていたり、そういうのも、先ほど申し上げましたように、避難でございますが、町は決して見捨てたりはしません。それは巡回等によりまして、移動できない方につきましては、安全なところへ、指定した避難所の方へ、当然町の方も回って行きますし、また、そこんところは自治会においても、知らんふりをされずにぜひとも皆さん、動ける方のお力で、隣近所の方を安全なところへお願いしたいっていうふうに思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） あってはならないことでございますので、そこら辺はわかりました。

次に4点目でございますが、指定された避難所は公共施設の中心となっております。それらの案内板の設置はなされているのかどうか伺いたと思います。それと、避難所における備蓄品の点検等も行われていると思いますが、そこら辺もお聞きしたいと。私は希望としましては、傷の手当とか、かぜ薬とか、薬店で購入できるような医薬品の備蓄も必要ではないかと思いますが、そのご所見もお願いしたいと思います。地震については、町民は避難所がわかっている、その時どこにいるかが問題でありまして、地元にいるのか、海岸の近くにおるのか、山岳地帯にいるのか、都市にいるのか、というその地震が起こった時に本人がどこにおるかというのが問題でございまして、町民でなく、町内に滞在している方の避難まで考える必要があるんじゃないかなというふうに思っております。だから、わかりやすい避難所の看板が必要だなというふうに

思っておりますので、そこらへも加味して看板の部分を質問させていただきます。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） ただいまの看板の件でございますが、各避難所に看板を設置しております。ただ少し年が経っておるのもございまして、それらにつきましては点検をさせていただき、必要な場合には新たに設置も考えていきたいと思っております。それと近年では中部電力の協力によりまして、電柱への避難誘導看板っていうのもございまして、そちらの方にも、中電の方のご協力を得ながらいろいろつけていきたいと考えております。現在ついておるところも、多々ございまして、今後もお願いをしていきたいと思っております。それと、防災の備蓄品につきましては、これにつきましては毎年、防災倉庫を点検させていただいております。発電機等につきましては毎月、点検もさせていただいて、動くのをちゃんと確認をさせていただいております。あと、包帯などの救急セットにつきましては、各防災倉庫の方に配備をしておりますが、医薬品等の備蓄は行っておりません。これにつきましては、県や医師会、薬剤師会との協力体制をとっておりますので、また、大災害時におきましては、赤十字等の協力体制もございまして、医薬品につきましてはそれらの方で対応していければと考えております。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） もう1つ含むと、折り畳みのリヤカーなどもあれば、高齢者を引っ張っていけんのがええかなというふうに思っておりますので、そこら辺も1つ考えて。防災グッズっていうんかそういうことになるのかと思いません。

それでは5点目に入りますが、毎年9月に防災訓練が町民こぞって出席の下、参加の下、実施されているわけでございますが、防災計画では図上訓練等、多様な訓練の実施とうたわれてあります。どうも訓練が形骸化しているのではないかと思います。それについてのご所見も伺いたいと思っております。また、自主

防災組織における訓練においては、高齢化が進みまして、避難でも、避難っていう、緊急発生しても、私ら逝く先短いからもういいんやというような声も聞こえてくるような状況でございまして、訓練もままならぬ状況になっていると思う感がございます。そこら辺の指導状況についてもお伺いしたいと思います。

自助・共助は大事なんです。高齢者ばかりではですね、防災はどうするんだということになります。また共助はその助け合いっていうのが限度がありまして、共倒れになる危険性もあり、非常に難しい。私はやはりご近所、いわゆる近所、近くで助ける。これも1つ必要かなというふうに思っております、これこそ大事かなと。ですから平素からご近所の付き合いは大事だなというふうに思っております。そこら辺も1つ啓発もお願いしたいし、と思っております。啓発についても。これはちょっと通告には入っていないかもわかりませんが。申し訳ないですが、1つよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○総務税務課長（小林 真一） 9月の総合防災訓練におきましては、大規模災害、地震や風水害等でございますが、に備え、住民の方や自主防災組織、行政、学校、防災関係機関等の連携を強化するとともに、地域防災力の向上と多気町民の防災意識の高揚を図ることを目的に、皆様のご協力のもと実施しております。今年度行った災害ボランティアを中心とする自助、共助の育成を行う訓練形式におきましては、3年前からこういうふうな形をとっております。ちょっと聞かせていただきますと、県内でも余りこういう格好をとっておられるところは少ないように聞いております。または初期消火や応急手当、救急救命など毎年行っている訓練内容でもありますが、何回も逆に反復することで、実践に役立つ訓練もあります。これも少し余談になりますが、先日の防災会議で、多気分署長がご報告されましたが、町内で心肺蘇生の訓練を受けた方が、救急車の到着前に心臓マッサージを行ったおかげで尊い命が助かった事例がございました。議員の皆様におかれましても、毎年訓練に参加していただいておりますので、訓練が形骸化しているように見えるところもあるかと思いますが、今

後も少しでも、地域防災力が向上できるよう、防災訓練を充実させてまいりたいと思います。また各自主防災組織の訓練、啓発につきましてでございますが、町の補助金の関係もございまして、毎年、自主防災組織より実績報告をいただいております。各自主防災組織の活動につきましては、実績報告により把握しております。各自主防災組織からまた組織をされてないところからでも、どんな相談でもできるように、今体制をとっております。職員も土日構わず夜でも構わず、各地域の方へ出向いていろんな研修もさせていただいておるところでございます。啓発のことも議員言われましたですが、特に高齢者につきましては、社会福祉協議会等とも協力いたしまして、また女性消防団も高齢者宅の独居老人等の訪問もしております。そのような中で、啓発は進めていきたいと。それと最後、議員も言われましたように、最後は、人と人をつながりなんかなってというふうに思われます。温かい人情を持って、つながりのある、多気町防災行政をやっていきたいと思います。以上です。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） この防災対策にはぜひ力を入れていただければありがたいと思いますので、ありがとうございました。

それでは、2項目に入らせていただきます。集落営農組織の設立と育成についてでございますが、町長と担当課長にお願いしたいと思います。

農家の高齢化や後継者不足が進む中で、集落を単位として農業生産を担う集落営農の取り組みが進んでおります。そして改正農業経営基盤強化促進法では、特定農業団体として、集落営農が担い手として位置づけられるようになってきました。本町におきましても、8営農組合で4組合が法人化。この数字はちょっと定かではないので、間違っているかもわかりませんが、法人化しております。大型・集約化が進んでいると思っております。しかしながら、課題は山間農業地域で、過疎地域であるとともに、その従事する作業の第2種兼業農家でございます。高齢化や後継者の不在により、耕作放棄地の増加が続くのではないかと、危惧する今日この頃でございます。5年から10年というこの先

山間地域の農業はどうなるのかなと考えますと、集落農家の大部分が、2種兼業農家のため、農業所得への依存度が低い上、条件不利地域では獣害等でとても今の米価では持たないわけでございます。さらにT P Pの影響も心配ですが、そのようなことで、新たな農業機械への投資を避けたいという気持ちが先に立ちまして、行く先は離農という状況になり、徐々に農業は荒廃していくと、そういうような現象になるわけで、そうなれば、農村は文字どおり消滅に向かいます。「増田レポート」じゃないんですが、そういうような形に向かうんじゃないかなというふうに思っております。そこで、山間地域で担い手対策と農業生産を維持するための核となるリーダー農家を育成するとともに、集落営農組織の設立とその育成について伺います。

まずは1点目でございますが、農業を元気にする、農地を大切に保全する気持ちで農用地の維持とともに、集約化、農作業の集団化を図ることが今後の農業施策として不可欠だと思っております。そのため、合意形成機能という性格上、難しいと思えますけども、行政が集落営農組織の設立に向けて、能動的に指導していただくということについての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） ただいまの山際議員の質問にお答えいたします。議員が言われるとおり、近年、農地の集積化、集落営農、営農組合及び法人化は急激に進みました。また、今後も営農組合の設立に向け、組合の計画もございます。ただ、山間部及び過疎地域におきましては、農用地造成等の農業基盤整備も行われていない地域もあり、また獣害被害も多く、防護柵の設置、電気柵等、余分な作業もあり、議員が言われるリーダー農家の育成については、経営環境を考えると非常に難しい課題と考えます。集落営農組織の設立等につきましても、非常に難しいと思えますが、設立を考えてみえる集落には、町といたしましても切実に向け最大限のご協力はさせていただきます。また、町としましては、獣害被害の削減に今まで以上に力を入れていきたいと思えます。それと、新規就農者の育成、また農地の賃貸借・取得の緩和を考えていきたいと思

います。少しでも耕作しやすい環境整えたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） 集落営農組織化っていうのはなかなか行政だけではできないところはあるんでしょうけども、私としては行政がリーダーシップをとっていただいて、6次産業化とかですね、そういうような、誘導等の指導も、必要であると思います。それには現在の営農集団のところの指導もそういう形で行っていただければ、経営も成り立つんじゃないかなというふうに思っております。いろいろと東海農政局などへの接触へも、もうしていただいていると思いますし、必要でないかと思います。今後農地中間管理機構ですか、その土地の関係、そこら辺とやっぱりコラボでやっていただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺、行政のリーダーシップを発揮していただいてやっていただければ、担い手対策としての位置づけでも、できるんじゃないかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

次は2点目でございますが、既設の集落営農組合の育成でございます。営農整備条件事業での大型機械購入補助金の手だてをされておりますけども、大型機械の保管等の農業施設とかですね、農業施設の改善とか、それからオペレーター等の人材不足っていう部分が、結構聞かれるような感じでございますので、オペレーターっていうのはなかなか、若い人っていうか高齢者では難しいところもあるのかなというふうに思いますけども、そういうオペレーター雇用を人件費の補助とかですね、そういうものはできないかなというふうに思っておるところでございますので、その考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中野 正宣） 当局の答弁を求めます。

○農林課長（北出 博人） 2つ目の質問ですが、大型機械、機器の保管等の農業施設の改善やオペレーター雇用の補助ですが、まず営農組合の設立が大前提で、設立に向け、町及び国の補助が少額ではありますが受けられます。また設立を収支の中ではありますが、オペレーターを雇うこともできると思います。

どちらにしましても、農業倉庫の改善・オペレーター雇用の補助というものは、国や県にはございませんし、現在のところ町としても考えておりません。以上でございます。

○議長（中野 正宣） 答弁が終わりました。

○5番（山際 照男） 考えておりませんということですんで、多気の産業っていうのは農業でございますので、そこら辺も1つ、考えていただいて、地道な農業ができるような形ですね、お願いしたいと思います。で、昨年10月に議員で滋賀の営農組合を見学してまいりましたが、そこは法人でございます。やはり法人といえども、獣害とかですね、その法人の経営についての難しいところが多々あるということございまして、そのコスト競争とか人件費とか後継者不足とか、課題は山積していると説明がございました。そういうような現在の営農組合にしても、そういう課題はたくさん持っていると思いますので、新しい工夫もしていただく必要がございますけども、今の営農組合の経営についても、やはり行政とかJAの指導というか、そういうのも必要でないかと思っておりますので、ぜひそこら辺も適宜やっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（中野 正宣） 答弁よろしいね。

以上で、山際照男君の一般質問は終わります。

○議長（中野 正宣） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。本日の会議はこれで散会といたします。ご苦労さんでございました。

（ 14時01分 ）